

平成19年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成19年3月5日(月曜日)

議事日程第3号

平成19年3月5日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	松尾徹郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
25番	大矢弘君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

24番 池 亀 宇 太 郎 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	助 役	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総務企画部長	野 本 忠 一 郎 君
市民生活部長	小 林 清 吾 君	建設産業部長	渡 辺 和 夫 君
総務企画部次長	本 間 政 一 君	企画財政課長	織 田 義 夫 君
総務課長			
能生事務所長	小 林 忠 君	青海事務所長	山 崎 利 行 君
市民課長	田 上 正 一 君	福祉事務所長	小 掠 裕 樹 君
市民生活部次長	荻 野 修 君	商工観光課長	田 鹿 茂 樹 君
健康増進課長			
農林水産課長	早 水 隆 君	建設課長	神 喰 重 信 君
新幹線推進課長	田 村 邦 夫 君	ガス水道局長	松 沢 忠 一 君
消 防 長	吉 岡 隆 行 君	教 育 長	小 松 敏 彦 君
教育委員会教育総務課長	黒 坂 系 夫 君	教育委員会学校教育課長	月 岡 茂 久 君
+			
教育委員会教育次長		教育委員会文化振興課長	
生涯学習課長		歴史民俗資料館長兼務	
中央公民館長兼務	山 岸 洋 一 君	長者ヶ原考古館長兼務	山 岸 欽 也 君
市民図書館長兼務			
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	広 川 亘 君		

事務局出席職員

局 長	齊 藤 隆 嗣 君	次 長	小 林 武 夫 君
主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、池亀宇太郎議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、五十嵐哲夫議員、19番、鈴木勢子議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

2日に引き続き、通告順に発言を許します。

大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。〔15番 大滝 豊登壇〕

15番（大滝 豊君）

おはようございます。清新クラブの大滝 豊でございます。

事前に提出いたしました通告書に基づきまして質問を行います。

1、常備消防と消防団について。

実施計画を見ますと、「環境にやさしい安全・安心のまちづくり」の実施概要に、「防災行政無線の屋外子局及び戸別受信機の整備を進めます。能生分署の改築を進め、各地域の消防拠点の充実を図ります。消防団積載車の更新、格納庫の整備、消防団無線等の整備を進めます。」などとあります。

そこで、次の質問を行います。

- (1) 常備消防と消防団のあり方、方向性を伺います。
- (2) 消防庁舎建設事業の取り組みについて伺います。
- (3) 消防団拠点化整備事業についてお伺いいたします。
- (4) 消防団員確保の取り組みについてお伺いいたします。

2番、過疎対策について。

過疎地域とは、人口が長期間にわたり減少した地域を指し、地元には産業が存在しないなどの理由で、労働人口である若者が地域外に流出し、高齢者の割合が高くなっている特徴があります。

限界集落とは、過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、地域の伝統行事や生活道路の管理、地域資本の管理、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落のことを指します。このような状況の集落は、やがて消滅するとされております。

そこで、次の質問を行います。

- (1) 当市における過疎地域の現状についてお伺いいたします。

(2) 準限界集落、限界集落の現状についてお伺いいたします。

(3) これらの地域に、どのような施策が必要なのかお伺いをいたします。

3、自治会・地域コミュニティ・公民館について。

公民館は市町村その他一定区域の住民のために、教育、学術、文化に関する各種事業を行い、もって住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとあります。

自治会は行政や関係機関からの委託を受け、広報紙等を区民に配布したり、書類を集めたり、地域課題を区民と協力して行います。

地域コミュニティとは、地域住民が生活している場所、住民相互の交流が行われている地域社会とあります。

そこで、次の質問を行います。

(1) 3組織の現状と課題についてお伺いいたします。

(2) 新潟市では地域づくりの受け皿として、地域コミュニティの住民組織づくりが模索されておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

(3) 3組織が融合した場合に考えられる問題点、課題をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問の1点目についてであります。常備消防と消防団は連携を図り、住民の生命財産を守る両輪といたしまして、火災、災害出動をはじめ火災予防の普及など、地域と密着した活動ができるよう、その充実に努めます。

2点目の能生分署庁舎建設であります。平成19年度から2カ年計画で整備を進めることといたしております。

3点目の消防拠点化整備事業は、各地区に分散配備いたしております小型動力ポンプの積載車を地域の拠点単位に集中し、団員の迅速な出動態勢をとれるようにすることを目的とした事業であります。

4点目の消防団員確保の取り組みについてであります。斉藤議員にもお答えをいたしましたが、市職員の入団をはじめ事業所への協力依頼、OB消防団員との連携など、団員の確保に努めてまいります。

2点目のご質問の1点目、本市における過疎地域の現状であります。本市は合併と同時に、市内全域が法に基づく過疎地域に指定をされております。

特に、中山間地域におきましては議員ご指摘のとおり、若者層の流出などによる著しい過疎化により、集落の活力やコミュニティ機能の低下、耕作放棄地の拡大と里山の荒廃による自然の持つ防災機能の低下が懸念されている状況となっております。

2点目についてであります。限界集落とは、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、社会的共同生活の維持が困難になった集落であり、また、準限界集落とは、55歳以上が集落人口の半数を超える集落になり、長野大学の教授がその概念を提唱いたしておりますが、一般的な行政の定義となっていないため、この提唱に基づく調査を実施いたしていません。

3点目の必要な施策についてであります。さきに関原議員の人口減少対策に関するご質問でもお答えいたしましたが、交通基盤の整備や住環境の整備、産業振興などさまざまな施策を組み合わせながら、総合計画を基本とし、各施策の積み重ねを継続することが、対応策であると考えております。

3番目の自治会、地域コミュニティ、公民館についてであります。まず、1点目の3組織の現状と課題につきましては、自治会は、地域において自主的に設置されており、行政区単位などで活動いただいております。また、地域コミュニティについては、地域づくりに取り組む団体といたしまして、自主的に活動していただいております。

自治会、地域コミュニティ組織では、人口減少や高齢化により、メンバーの確保や組織の活性化などが大きな課題となっております。

地区公民館については、現在、3地域における運営形態には大きな違いがありますことから、平成20年度からの同一的な活動を行うために各地域の皆様方に相談をするなど、新体制に向けた検討を進めております。

2点目の新潟市の地域コミュニティの住民組織づくりの状況は、地域の課題をみずからの問題といたしまして積極的にかかわり、話し合いをしながら、住民同士や行政が協力をいたしまして、まちづくりを進めているという考え方であり、規模の違いはありますが、現在当市で協議をいただいております新体制への検討を進める上では、大変参考になると思っております。

3点目の3組織が融合した場合とのご質問であります。現時点では、3つの組織が融合することは、非常に難しいと考えております。

特に公民館につきましては、市が事業実施主体となりますことから、他の組織との融合は難しい状況であります。広大な市域を抱える当市においては、これらの組織の連携を強化し、市と地域住民の皆様が協働する立場で、地域の活性化に努めていかなければならないと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは、第1問の常備消防と消防団についての再質問を行わせていただきます。

まず、法律では消防法で、「国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災または地震等の災害による被害を低減し、もって安寧秩序を維持し、社会公助の福祉の増進に資することを目的とする」というふうに消防法で法律で定められており、さらにまた設置義務といたしましては、消防本部の業務実施機関として消防署が置かれているんだということであるそうではありますが、そこで、1つご質問を行います。

ご存じのように、総務省消防庁では、日本の将来人口が減少するということが予想されておると。一般的に、現在の各消防本部の管轄人口も減少すると考えられる。これに伴い消防団の団員確保にも支障が出てくる。人口減少の影響からも常備消防のさらなる広域化、大規模化による消防体制の充実強化が、不可避であるとのことが報道されておりますが、人口減少により消防機関の業務や運営に、どのような影響が出てくる可能性があるのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

人口減少に伴う支障のお尋ねの件でございますが、前段、大滝議員ご指摘のとおり、やはり消防団員の確保等々につきましての課題が出てくるのが、第一義的になるわけでございますが、対象といたします住民人口も、確かに減ってくるわけでございます。しかしながら私どもが考えますには、ただ人口が減ったから、そこの地域の防災力を削減していいんだという、一方的な比例な形にはならないのじゃないかと、こういう形で思っておりますので、一概に人口減少に伴って、消防力等の効率化というものが進められるかどうかというのは、いささか議論の要するところだと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ただいまの消防長のご説明では、人口が減ったから消防力が落ちることはないというようなご説明を受けたわけでございます。

今、消防庁で申し上げておる広域化の目標となる消防本部の規模として、一般火災対応、車両整備、予防体制、災害対応、救急業務、それから救助業務、組織管理の各観点から、管轄人口30万人規模以上を目標として設置すべきであるというふうに発表されております。

2月26日の北日本新聞によりますと、県内の消防局本部の再編に向け、県は消防広域化推進計画を行い、市町村などと検討会を設けるというふうな報道が1つございました。さらに2月28日の信濃毎日によりますと、長野市で自治体や消防関係者など360人が参加し、広域化推進のシンポジウムを開催とあり、既に各県、市町村では取り組みが行われております。

地理的条件、あるいは交通事情、日常生活圏、あるいは広域行政、地理、あるいは管轄面積の広狭、人口密度、人口減少など人口動態等の地域事情や、これまでの広域化への取り組みの経緯に、十分配慮する必要があるというふうにとらわれております。

そこで、これらを踏まえてこの広域化に対して、市長はどのようにとらえておるのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ただいま消防長がお答えいたしたとおり、我々の地域には非常に広範囲に住居を構えておられる集落が多いわけですので、一概にこの統合化というのは、なかなか考えにくいものであるわけですので、そういったものが、やはり我々が安心・安全で住んでいけるという状況が構築できなければ、簡単に、安易に統合というのは、難しいだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

今市長さんの方から統合は考えられないと、なかなかこの地理的状況を踏まえた場合に難しいだろうという回答をいただきました。

私もこの30万人以上の広域化には、この広大な管轄面積による住民サービスの低下を招くのではないかという認識もございまして、私自身も反対であります。しかし、いずれ県の指導で広域化対策市町村になり、広域化するならばという問題も出てこようかと思えます。そうなった場合に、私は能生分署の場所に、やはり1つのポイントがあるのではないかなというふうに考えております。なぜならば上越市、妙高市との連携強化、相互協力による消防防災活動の重要な場所と、私自身、位置づけております。

そこで質問いたします。消防長は現在の能生分署の設置場所は、機能面などから見てどうお考えなのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

30万適正規模に伴う広域化の視野の中でまだそこまで、どのぐらいの人口形態であれば、あるいは地理的形態であれば、どこのところに署や分署が適正かどうかということまで議論は煮詰まっております。

今ほど議員ご案内のように県が主体となりまして、私ども県内の消防長が集まりました中での検討会、勉強会には入っておりますが、今のところ具体のところまで、そこまで詰めておりませんので、よって、お尋ねの能生分署が適正か、どのような位置づけかということについては、今この場では明確にお答えができるものではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは、私は大変重要な位置づけをしております。これを踏まえて、またこの(2)番、(3)番の関連の質問に入らせていただきます。

続きまして、(4)の団員確保の取り組みについてでございます。

消防団員が集まらない、なぜ集まらないか、その理由がおわかりでしたら、お教えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

第一義的には議員ご指摘のとおり、まず若者の人口が減っておることが第一義でございます。

次に、さきの斉藤議員のご質問にもございましたように、いわゆる雇用形態が、かつてのような自営業から、いわゆるサラリーマンと言いましょか、被雇用者の形態になりまして、やはり企業との関係、あるいはお仕事との関係、昨今の経済状況の中から、なかなかこういう地域へのボランティア活動がとりにくいと言いましょか、そういう雰囲気もあるかと思っております。

また、もう1つには、やっぱり一方的には以前ありましたような、地域のあれをおれたちが担うんだというような、そういう伝統文化みたいなものが、若干薄れつつあるのかなということも、消防団員確保の困難性の1つに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

理由といたしましては、消防団員の負担が大きいということも1つ上がっております。それから、消防団員と非消防団員との格差が大きい。あるいは逆に、操方大会への練習、部隊訓練などの練習での負担が大きいなど、いろんな問題点が上がっておりますが、それはちょっと置いておきまして、

糸魚川消防団員の定数条例というものがございます。それによりますと、糸魚川消防団の定数550人、それから能生消防団の定数320人、青海消防団の定数320人というのが、条例で定められた定数であるわけですが、平成17年4月1日のデータを見ますと、それぞれの団で実数が定数よりも少ない25名というふうになっております。それから、平成18年4月1日の統計を見ますとさらに減りまして、1,190名必要なところが1,153人というふうに、37人の減となっております。この減少をどのようにしてとらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

一昨年に比べまして今年度、あるいはそのまた以前から比べましてもどんどん減っておりますし、また、今のところ25とか37の、マイナスだということですが、実は団員定数の見直しというも行っております。よって以前の、今から数十年前に比べますと、かなりの実数から言いますと、もちろん消防力は向上しておりますけども、人数的にはまだ落ちておる現況でございます。

それをどのようにとらえるかということですが、前段、大滝議員ご指摘のとおり、いろんな要素がからみ合った中で、なかなか団員が確保できない。ただ、これにつきましては、消防、防災というのは、幾ら消防力の機械を充実いたしましても、やはりマンパワーをお願いするところ

は非常に大きなものでございますから、この状態が正常なものであるとは思っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

定数見直しということで消防力の向上に努めながら、消防団員の定数が少なくなっていくんだろ
うなというふうに考えておりますが、消防団員の減少が、消防団の運営に影響を及ぼしていないか
どうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

本市の場合につきましては、昨今言われております全国的な、特に都会を中心とした中での大幅
な団員減少でないわけでございますので、そういう意味では今のところ、それほど住民の安心・安
全を守るのには危惧するところまでの減少ではないと思っております。

それよりも、私ら逆に糸魚川市としての団の状況といたしましては、人数は確保しておるん
ですが、やはり高齢化と言うと失礼なんですけれども、かなり中壮年の方が、頑張っていたいて
おるというのが実情でありますので、そのところが逆に課題ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

高齢化の傾向が、今後、消防団員を確保する上での課題でもあるということをお聞かせ願いま
した。ありがとうございます。私も地域住民とともに、団員確保に努めてまいりたいというふう
に考えております。

本市には3つの消防団組織があり、いまだ統合されておられません。消防団関係者や住民の方々
からは、速やかな統合が望まれております。私は一刻も早く消防団が統合され団員間の信頼、協
力体制を図り、消防団の運営に努めていただきたいと考えております。その辺、よろしくお願
いしたいと思っております。

続きまして、(2)・(3)、消防庁舎建設事業の取り組みについてと、消防団拠点化整備事業に
関しての再質問を行います。

平成17年第3回定例会一般質問で、消防署能生分署のアスベスト対策について全面改修でき
ないかを質問させていただきました。市長からは、全面改修の計画について、新市建設計画を踏
まえて取り組みたいとのお答弁をいただき、アスベスト封じ込めの処理をしていただきました。
ありがとうございました。

その後、17年第5回定例会一般質問で、消防分署整備事業、消防団拠点化整備事業の取
り組みについてを質問をさせていただきました。市長は、能生分署については建設時期を早めて
検討したい、消防団拠点化整備事業については、18年度事業実施に向けて検討してまいり
たいとのお答弁

をいただき、既に消防団拠点化整備事業につきましては、取り組みがなされているところであります。感謝を申し上げます。

2月14日の総務財政常任委員会所管事項調査で青海事務所、消防署、青海分署新庁舎視察をさせていただきました。新庁舎は快適に日常業務が行えるすばらしい施設でありました。また、消防職員の休憩室及び仮眠室は、ホテルの1室を感じさせるようなつくりで、ゆっくりと仮眠することができ、この環境ならば地域住民の生命、財産を守っていただけるものと安心をしました。

併設された消防団ミーティング室もほぼ完成しており、分署と消防団との連携、協力体制が、より充実できるものと感じてまいりました。

今回の質問は、消防庁舎建設事業、能生分署の改修、それと併設する消防団拠点化整備事業についてであります。聞くところによると、能生消防団幹部会議終了後、能生分署改修計画と消防団拠点化整備事業である消防団第2分団、1部、2部、3部、団員が53名の消防自動車の車庫、及び団員詰所の話が話題となったが、そこに居合わせた団長以下幹部は、何も行政から聞いていないので、どうなるんだやということで終わってしまったというふうな話を聞いております。

そこで、ご質問をいたします。この事業を基本構想の段階から、能生分署消防職員、消防団幹部、並びに関係者と共同で検討を行っていただきたいと考えますが、その件に対していかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

分署の整備計画につきましては、市長答弁のとおりでございます。このようなことから、新年度から取り組むわけでございますので、今ご指摘のように当然、いわゆる施設等を整備するに当たりましては、関係者の皆様方と十分意見交換を進める中で、また、我々の考えもお伝えする中で整備を進めていきたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは再度確認をさせていただきますが、この2つの事業を19年度から取り組むに当たって、十分なる意見交換を地域住民を含め、関係者を含め行っていくと。さらに基本構想ができてから、さあどうではなくて、基本構想ができる前の意見交換を行ってもらえるのかどうなのか、確認をいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

施設整備計画でございますので、やはりゼロからというのは、いかがかんと思っております。こ

それはまた議論があれば、また議論をさせていただきますが、私どもいわゆる執行側といたしましては、原案のものをある程度策定する中で、これによってその原案をたたき台とした中でご議論をいただくというのが、やはり道筋じゃないかなと私は考えております。

それから、またお話しする対象者でございますが、これはまだ確定をしたわけではございませんが、今ちょっと議員のご質問の中では、地域住民というお話もありましたけども、どこまでをお話しするかは、今この場では明確にはお答えはできませんが、やはり関係者の中でさせていただきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

取り組んでいただくといいますが、そこのお話し合いに入ってください人は、いろんな問題があるかと思えますけども、そのような関係者を含めて、建設準備検討委員会等の設置ができないものかどうか、お聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

私の方にも消防団幹部の方から、そのような旨のお申し出はございます。意見聴取する1つの方法としてそれが望ましいものであれば、それも1つの方法だなと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ぜひ準備検討委員会を立ち上げていただくように、お願いを申し上げたいと思えます。

それでは、現在の能生消防分署はアスベストが使用され、封じ込み処理されておりますが、この建物を今後どうしていくのか、お尋ねをしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

アスベストにつきましてはちょっと専門じゃないんで、明確に答えにくいんですが、私、引き継ぎの中で承っておりますのは、やはりあの状態はよろしくないということで、そっと囲い込んでるわけでございますから、今、私の私見が入りますけども、今の分署の建物はアスベストで覆われている建物でございますから、それを再利用するということは、今の衛生管理上といいますが、健康保持上からは非常に問題があるんじゃないかなと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは市長、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

アスベストの問題につきましては、これは非常に身体に影響があるということで封じ込めさせていただいたわけでございますので、今ほど消防長が申し上げたとおり、やはりこれは早期に建て替えという部分も含めながら検討する中で対応していくわけでございますが、現状のまま使うということは、やはりいかんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは、第2問の過疎対策についての再質問をさせていただきます。

過疎地域の定義の中に、高齢者の割合が高くなっているという文言がございます。市内の高齢者数並びに高齢化率を、もしおわかりでしたら糸魚川、能生、青海という地域別にお聞かせ願いたいとともに、糸魚川市の出生児数、これは過去のものから現在まででもよろしいですし、もしその辺がおわかりでしたら教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

高齢者の数並びに高齢化率ですけれども、平成17年国勢調査で申し上げますと、高齢者数は全部で1万5,379人、糸魚川地域が9,073人、能生地域が3,327人、青海地域が2,979人です。

高齢化率は全体で30.85%になります。各地域ごとですけれども、糸魚川地域が29.97%、能生地域が33.01%、青海地域が31.39%というものであります。

並びに出生児童数ですけれども、平成15年では合計しますと363人です。平成16年度が382人、それから平成17年度は325人ということなんですけれども、これは前年の10月から当年の9月までの数字ですので、15年、16年、17年は、そういう数字であります。

地域別に申し上げますと、平成15年が糸魚川地域が232人、能生地域が55人、青海地域が76人、計363人ということです。平成16年度ですけれども、糸魚川地域が251人、能生地域が65人、青海地域が66人、合計382人。平成17年につきましてはもう合併しましたので、地域別の分類はしてないですので、合計で325人という数字であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは、糸魚川市の総面積は746.2平方キロメートル、総面積の87%が林野で、人口4万9,844人が暮らしております。人口流出や少子化の影響などにより、市の面積の8割以上を占める中山間地エリアにおきましても、過疎が重大な問題となっております。人口が大幅に減少したために地域社会の機能が低下し、機能を失ってしまう集落があらわれることも懸念されます。

起こり得る問題として、次のようなことが考えられます。

過疎化の進行により、生活道路や農業用水などの地域使用の維持管理、地域の伝統行事や冠婚葬祭、消防団など社会的共同生活の維持が困難となり、集落機能が低下してまいります。

自家用車の利用により、利用者の減少したバス路線が廃止されます。それにより児童生徒の通学に支障をきたすところも出てくると思います。また、高齢化が進むと医療機関への受診や、買い物等の日常生活に支障が出てくると考えられます。

それらに対して市はどのような対応を行っているか。また、具体的な策をお持ちかお尋ねをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

議員おっしゃいましたとおり、それぞれ人口が少なくなる、並びに高齢化率が高くなるということで、各集落ごとに集落を維持するのが大変であるということについては、議員がおっしゃいましたとおりというふうに考えております。

じゃあ、それについてどういうふうにするかというのは、またさまざまな施策をしなければならんということで、先ほど市長が申しましたとおり交通基盤の整備、それから居住環境の整備、それから産業振興、それから集落を維持するには、それぞれの各集落ごとに、またそれぞれの課題を出し合って、そして課題解決に向けた取り組みも必要であるというふうにも考えております。

そういう点では、行政と各集落、地域と一体となって、取り組んでいかなきゃならないんじゃないかと、そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

先ほど私の方から限界集落という言葉を使わせていただきましたが、現長野大学の教授、大野晃氏が、高知大学教授時代の平成3年に、最初に提唱した概念と言われているそうでありますが、その限界集落という言葉はともあれ、この過疎に対して集落の生活における不満とか、内容とかといいますアンケート調査を国土交通省が行っており、その主なる集落の生活における不満内容ということに関して、集落や近所に住む人が少なくなり、活気がなく不安である、また、冬の積雪に不安

があり、除雪が大変である。近くに働く場所や機会がない。バスなど交通の便が悪い。病院や診療所など利用が不便である。集落内の共同作業や役回りが大変である。日用品の買い物などが不便である等々、不満の内容が列記されておりますが、それらここに住む地域住民の人たちの7割が、それでも今後もこの場所に住み続けたいという意向があるというふうに言われておるということを伺っております。

集落機能の低下により生ずる問題といたしましては、生活関連では、住宅の荒廃、集落内道路、農道の荒廃。産業基盤関連では、用水路、ため池の荒廃、農地、農作地の荒廃。地域文化関連におきましては、伝統的祭事の衰退、伝統芸能の衰退。自然環境関連におきましては、森林の荒廃。災害関連では、土砂災害の発生。景観関連では、棚田、段々畑等景観の荒廃。土地利用関連におきましては、耕作放棄地の増大、管理放棄林の増大などが、集落機能の低下により起こる問題であるというふうに言われております。

そこで、過疎化により景観が失われかけている農山村や里山が、中山間地等直接支払制度や、農地・水・環境保全向上対策等の補助により、地域で暮らす人たちの手で守られております。

昨日の甲村議員の質問の答弁に思ったかと思いますが、担い手をどう育成していくのか、大きな課題があります。今後、国・県の補助金制度がなくなった場合、市はこのような地域に対する補助を打ち切るのか。または、これらの地域に対する秘策をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今議員からいろいろ現実の話が出されました。それを踏まえて、将来的に対応をとることも、行政として考えていかなければならないということでもあります。

国では今申されたような施策があって、それを打ち切った場合に、どうするかということでございますけれども、国は国として自然を守る、あるいは下流域の水の利用とか、そういった位置づけで今の補助制度を、あるいは国家的な見地から組み立てているものでありますけれども、それも限界があるわけで、いつかやめるという時点も想定をしなければならないというふうに思っております。

そういった段階で、常日ごろ農家の皆さんに申し上げているのは、国の施策に合わない範囲の農業であっても、地域の判断、力でもってやっていく必要があるのではないかと。現実にそういった品目を特定して生産している分野の方々は多くおられます。そういった人を啓蒙して、それに続くようにということで、日ごろから対応をとっているのが現実で、今後もそういったところをどのようにさらに拡大していくかということが、市として懸案事項であると。

それについて補助制度、金銭的なものはどの程度のものが見合っているものなのかどうなのか、財政の範囲もあることとございますので、よくその辺を調整をしながら、対応をとっていくということになってこようかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

どのような施策の取り組みが必要かということに関しましては、市ではバス路線、生活交通確保対策運行補助だとか、先ほど部長がおっしゃったようないろんな施策が、今後考えられていくことと私は思いますけども、例えば今現在、まちづくりパワーアップ事業等によりまして、地域に対していろいろな補助、助成的なものを行っているというふうに伺っております。また、現に行っておられますが、それらの地域づくり事業の支援だとか、地域振興計画策定の支援だとか、あるいは地域振興計画の実現の支援ということで実施されとると思っておりますが、先ほどの話の中でも各地域におきましては、年々、高齢化率が高くなってきている。基本的には、高齢者がふえてきている。幾ら地元で元気があって、やる気があって、さあやろうかと言っておっても、年々、年をとってきている人たちは、なかなか気持ちがあっても体がついてこないというような現状、現況があるかと思っておりますが、その辺に関してどうなんかな、お聞かせを願いたいということ。

もう一つは、辺地に係る総合整備計画、いろんな形で作成されております。こういうやはり補助金制度、そういうものを十分にやっぱり利活用していきながら、地域は地域の人たちで守る、プラス行政がいろんな形、いろんな立場で、その地域を応援してくれる。それは十分わかっているつもりですが、そのまちづくりのパワーアップというものの取り組みに対する、高齢化地域に対する取り組みに関して、何かお考えがあったらお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

議員のお話にあるように、それぞれ課題がたくさんありますので、その中においてそれぞれの地域が自主自立をしたり、あるいはまとまって何かをしていただきたいということで、このパワーアップ事業でそれぞれ補助して、それぞれまち起こし、地域づくりをしてもらいたいということで呼びかけをして、たくさんのところから提案をして、実際に動いていただいております。

今話が出ておりますように、やっぱり過疎化によって、なかなかそこまでいけないところというのは、かなりあるように感じております。そのことからそれぞれ地域の区長さん、あるいはそれらの関係の方と話をしながら、やっぱり行政といろいろな面に対話をしながら進めないと、これは一朝一夕すぐできる問題ではないというふうに思っていますが、やはりそういう弱いところには、きめ細かな話しかけをしながら取り組むのが、まず第一歩かなというふうな感じがしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

私の地域では年に2回、林道、それから農道及び市道の草刈り作業、あるいは市道の側溝清掃を春に1回というような形で地区民総出で行い、農林道の管理だとか、あるいは環境の整備を行っております。

当地域は高齢化が急速に進んでいる地域で、だんだんと作業に参加できない家庭がふえてきております。高齢化により今までのように、自分たちの地域は自分たちでと取り組んできた自助・共助による地域活動も、だんだん参加できなくなってきている家庭がふえてきておる。このままでは地

域の行事にも支障をきたしたり、あるいは地域の機能が、維持できなくなるのではないかと心配しております。このような地域は当地域ばかりではなく、市全体でも大きな問題になってこようかと思えます。

市長は、このような現状をどのようにとらえられておるのか。また、こうした問題を、今後どのように解決なさるお考えかを、お尋ねをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員ご指摘のとおり、非常に当市は広大な面積の中に市道をはじめ農道、林道、かなりの総延長を持っておるわけであります。そういうことの中で、特に受益者という形の中で、農道とか林道はちょっと違うのかもしれませんが、市道に関しましては今まで集落の皆様方が一番やはり使う道という形になれば、集落の方々がいろいろと維持管理をしておられた経過があるわけであります。

そういう中で、高齢化でなかなか取り組みにくいというところが出てくる中におきましては、市といたしましても、やはりその辺をどのようにしていけばいいのかというのが、非常に大きな課題になってくるわけでございまして、その辺をこれから支援できるような体制はどうなるのかと考えていかなくちゃいけない問題と、これから整備をするときには、そんなところも頭に置きながら、整備をしていかなくちゃいけないんだらうと思っております。

また、農道や林道につきましては、これもやはり管理をいただいております皆様方と協議をしながら、市としてはどのようにしていけばいいのかというの、考えていかなくてはいけないと思っております。

しかし冒頭申し上げましたように、非常に総延長はかなりの数量になるわけでございますので、そういったこれからの市の財政負担というものをあわせながら、どのようにしていけばいいかということも市の大きな課題だらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは現在、市内におかれまして、林道、農道整備や市道の草刈り作業だとか、あるいは市道の側溝清掃など、自主的に各地域で行っているところもあれば、この市内全体でどのような形で取り組まれているのか、もしおわかりでしたらお尋ねをしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

市道の管理の部分でも草刈りでございますが、今地区の皆さんにお願いをいたしまして、委託をいたしまして、12地区12路線で、地区の皆さんにお世話になっているところでございます。

あとはシルバー人材センター等に委託をしたり、あるいは一部業者さんという場合もございますが、このほかには、やはり地元の皆さんから自主的に草刈りをやっていただいたり、あるいは側溝等の土砂上げをしていただいたりというところがあるかと思いますが、委託としてやっているのが12路線でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

過疎地域には、いろんな問題が出てきておるといことが現状で、わかってきております。

12月14日の新潟日報に、上越市では各部局が連携して班を編成し、全対象集落を職員が直接訪問し、耕作放棄地や除雪作業の現状を聴取し、集落機能の維持、向上を探る材料にする方針で、過疎集落を対象にした現地調査が終盤を迎えたというふうな掲載がされておりました。

そこで本市では、まだ限界集落という定義はないんだというお言葉をちょうだいいたしたところでございますが、これらのことを踏まえて本市でも実態調査を行い、対応していただきたいと思えますけれども、その辺のお考えをお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

限界集落の数とか、そういうものは把握してませんけども、ある程度、集落と行政区域との関係で現在把握してますけども、ただ、先ほど議員が申し上げられました7つほどの生活関連を含めまして、いろんな分野で各集落は問題点を一応抱えているかなというふうに考えております。その点につきましては、そういう面も含めて今後調査をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

ぜひ調査を行っていただきたい。そして最後になりますが、中山間地域における過疎集落の問題については、早急に事態を把握していただき、地域の住民と協働で秘策の検討を行い、元気な集落の再生への取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、第3問目の質問をさせていただきます。

中央公民館、本館ですね、それから能生地域地区公民館、4館から7館に対応されていくと、それから青海地域地区公民館16館に、どのような機能や役割を持たせていくお考えなのかを、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えをいたします。

今各地区へ入って、いろいろお話し合いをさせていただいております。その方向は今、公民館、いわゆる社会教育法で言うところの公民館の実態から、少しずれておるといふ意味合いから、この現状を是として、じゃあ軸足を地域づくりという部分に多く置いておるといふ実態であるわけですから、方向としては、公民館という形からひとつ脱皮をいたしまして、何と呼ぶかはちょっとあれなんです、いわゆる一般的にコミュニティと、こう呼んでるもんですから、コミュニティ的な機能を有した、そういった組織につくりかえたらどうかということで、皆さんからご意見をいただいておりますという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

それでは今の現況で、例えば公民館長の選出方法、あるいは公民館主事の取り扱いとか、いろいろな問題があるかと思えますけども、その辺の対応は、どのようなお考えで対応なさいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

まず、公民館長さんの推薦であります、推薦母体の方から推薦をしていただくと、この形は変わっておりません。

それから、まだ今は公民館という形であるわけですから、公民館という呼び名で申し上げますが、糸魚川地区の公民館については、主事、副主事さんが配置をされております。10館に21人という形になっております。それから能生地域、青海地域については、その配置がないという状況であります。これらについても何らかの形で、職員配置というものが必要だろうというふうに思っておりますが、今申し上げたとおり、どうしても地域づくりということですから、このままではなかなか、すべて行政で担っていくという形ではもたないということがありますので、協働の精神の中で、地域からのお力添えをいただきながらの配置になろうかということで、お話し合いをさせていただければという段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大滝議員。

15番（大滝 豊君）

以上で、一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

関連質問として、公民館の関係についてちょっと関連質問させていただきます。

今、山岸課長の方から、公民館という名前は、今後ある程度展開した中で、コミュニティ的な考え方の中の方向に転換していきたいという今お話がありました。

冒頭に市長の方から、公民館も含めてですが、3地域間の隔たりがあるということで、今後調整をしていく部分については、調整をしていきたいということですが、先ほどの大滝議員の中にもありました。うちの各公民館の制度を見ていきますと、今ほど山岸課長からありましたが、旧糸魚川市は臨時職員と言いますか、職員配置をした中の公民館体制、また、青海については各集落を細かく配置された公民館の拠点活動といいますか、16館ということでやられていて、能生地域で、それぞれの活動が違ってきたのは事実でありますので、今後どうしていくかの問題が、これからの問題だと思うんですが。

能生地域については4館、今までございました。旧能生、磯部、能生谷、木浦、これについては合併と同時に新市建設計画等を含めながら、自治組織体の中で7地域制と言いますか、それを公民館制度を整備しながら、コミュニティ活動も図りながらやっていくということですが、ただ、その中で旧能生地区の公民館、これはもう皆さんご存じのように2階のフロアと言いますか、半分以上がCATVのスタジオに占拠されております。そういう関係で、活動の範囲が非常に狭められておると。その辺で、能生地区公民館としてのとらえ方がわかりましたら、まずその辺からお願いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

能生地区公民館の現況は、今お話があったような形になっております。それで実は今、能生地域の生涯学習センターの検討も並行しながら進めておるわけですが、今まだそういう段階まで至っていないので、この場でそういう発言をするのも、公の場ですからちょっとためらいもありますが、いわゆる生涯学習センターの中に、能生地区公民館の機能が持てないかということを検討いたしますと、十分それが持てるということにもなっておりまいますので、それも1つ考慮に入れまして、能生生涯学習センターの中に、能生地区そのものに建設をしたいというような方向でもって動いておりますので、それも1つの考え方かなと。

あるいは全く違うような形で、能生地区公民館を別に置くという検討も、またそれとは別に必要になってくるのかなと思っております。現況については、あのような形になっておりまして、非常に使いづらいというようなことについては理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

時間もあまりないようですが、そういうようなとらえ方の中で、やはり公民館というのは、先ほど課長からありましたが、今後いろいろ角度を変えて利用していかなくやならんと思います。生涯学習の窓口としての整備、社会教育の関係、それから文化の振興とか、もろもろあると思いますので、その辺を踏まえながら、やはり今後どうしてあの能生地区公民館を、位置づけていくのかということも考慮しながら、配慮いただければなということ考えておりますので、よろしく願いをして、要望して終わります。

ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで約10分間休憩いたします。11時10分から再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

+

+

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

新政会の畑野久一でございます。

事前に提出いたしました通告書に基づきまして、私はこの機会に次の3点について米田市長にお伺いをいたします。

1つは、浦本地区下水道整備計画の進捗状況について、2つ目は、海岸防災対策の強化について、3つ目は、二級河川早川水系の整備促進策についてであります。

まず、浦本地区下水道整備計画について。

今次3月定例会初日の建設産業常任委員長の口頭報告にありましてとおり、本整備基本計画策定作業は3月末完成をめどに、大詰めの作業を行っているとのことではありますが、本来3月議会は、新年度以降の重要政策などについて、その形成過程を含め市長と議会が十分論議を交わす大切な機会と思っているものであり、また、私から申し上げるまでもなく、本件の施工に当たり工法と工期によっては、浦本地区住民をはじめとする市民生活への影響の大きさ、当市の観光を含めた産業活

動への制約、さらには慎重な対応が求められている今後の財政への影響も懸念されるだけに、基本的事項に絞ってお聞きするものであります。

次に、海岸防災対策の強化についてであります。

当市の海岸線は、合併により約45キロメートルにも及ぶといわれ、波穏やかな季節は市民の憩いの空間であり、大切な観光資源でもありますが、冬季の波浪災害は毎年のように繰り返されるのみならず、先人が築いた防災施設を傷つけ、沿岸住民の生命、財産にも不安に陥れているのが現実であります。

海岸保全対策は、本来、国・県の役割と思いますが、今日的地方自治体のテーマとして、住民の安心・安全確保は重要な行政課題であり、この際お聞きするものであります。

次に、二級河川早川水系の整備促進について。

たしか平成13年9月11日の旧糸魚川市議会一般質問において、私が申し上げたように、明治29年に旧河川法が制定されて以来、実に111年の長い歴史と権威のある我が国の河川法が、立法当初の治水から昭和39年に治水プラス利水へ、さらに平成9年には、河川環境の整備と保全の視点に立った法改正がなされました。

この法改正の趣旨と、荒廃した早川河川整備改善を求め、当時の山田市長に期成同盟会を設立し、強力なる運動展開を私は提言いたしました。幸い山田市長より、全く同感のご答弁をいただき、わずか3カ月後に水系にかかわる関係諸団体の参加をいただき、市長が会長の期成同盟会が設立され、今日に至っております。この間の成果と今後の課題について、お聞きするものであります。

以下、具体的質問事項を申し述べ、1回目の質問といたします。

1、浦本地区下水道整備計画の進捗状況について。

- (1) 整備基本計画策定作業状況を伺います。
- (2) 整備基本計画の概要を伺います。
- (3) 工事に伴う交通渋滞緩和措置として、関係機関、各種業界、住民代表などとの協議状況を伺います。
- (4) 平成19年度の取り組みを伺います。

2、海岸防災対策の強化について。

- (1) 平成19年1月7日、8日の高波災害の概要を伺います。
- (2) 災害復旧工事へ向けての取り組み状況を伺います。
- (3) 糸魚川海岸人工リーフ全般の被害調査が必要と思うが、計画の有無をお伺いします。
- (4) 海岸、河川専門技術者が必要と思うが、計画の有無を伺います。

3、二級河川早川水系の整備促進策について。

- (1) 早川水系整備促進期成同盟会設立以降の成果と課題を伺います。
- (2) 早川の河川整備計画の概要を伺います。
- (3) 整備事業が進捗しない背景と対策を伺います。
- (4) 進捗を図るための自治会組織及び住民の役割をお聞きします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の浦本地区下水道整備計画についての1点目につきましては、整備基本計画策定業務を委託をし、現在、計画案の詳細検討を行っております。

2点目の基本計画案の概要であります。整備総延長は約11キロメートル、そのうち国道8号内の布設延長は約4キロメートルとなっております。

また、整備方式といたしましては、真空方式と自然流下方式の組み合わせによる整備を考えております。

3点目の交通渋滞緩和措置といたしまして、関係機関との協議であります。基本計画案の詳細検討とあわせて協議を行ってまいります。

4点目の19年度の取り組み方針であります。現在作成中の整備基本計画によりまして、浦本地区の下水道事業実施に必要な事業認可を受けてまいります。

2番目の1点目、平成19年1月7日から8日の高波災害の概要であります。まず、国土交通省海岸では、能生海岸で人工リーフ、糸魚川海岸では、竹ヶ花地区の離岸堤、押上地区の緩傾斜護岸、寺町地区の人工リーフが罹災いたしております。また、青海海岸では、宮花町地区の緩傾斜護岸と消波ブロック、外波地区では緩傾斜護岸、玉ノ木地区では人工リーフと消波ブロックが被災をいたしております。

次に、港湾区域につきましては、姫川港西防波堤、及び田海、須沢海岸の離岸堤2カ所において、消波ブロックの沈下、散乱が発生をいたしております。

また、漁港施設につきましては、大和川漁港海岸では、護岸と離岸堤の2カ所が被災をいたしております。

2点目のご質問であります。国土交通省所管の海岸と港湾海岸では、3月からの調査測量の結果をもとに復旧計画を立て、6月に災害査定を受ける予定といたしております。

漁港海岸では、災害査定が5月下旬に実施される予定でありますので、今月中に測量調査などを行って、査定に備えることにいたしております。市といたしましては、早急な復旧を新潟県に要請をいたしてまいります。

3点目につきましては、糸魚川地域振興局では、今回の高波災害を受けました糸魚川海岸の人工リーフ全体の被害調査を計画いたしております。

4点目のご質問であります。一般的には河川、海岸などの専門技術は、土木技術者が研修や経験を積んだ中で担当しているところであります。そのための河川や海岸に限った技術者の採用は、今のところは考えておりません。

3番目の1点目であります。この同盟会は平成13年12月に議員ご指摘のとおり設立以降、県への要望を中心に活動をいたしてるところであります。

これまで下流部では、河床洗掘防止のための帯工1基が完成をしているほか、上流部では西尾野川合流点に砂防堰堤が整備されるなど、早川の整備の必要性についてのご理解をいただいているものと考えております。しかし整備促進がなかなか図られてないことが、大きな課題であるとも考えておりますし、そのようにとらえております。

2点目であります、護岸整備につきましては、おおむね完了いたしております。しかし近年、河床の洗掘が進んでいることから、当面、下流部では帯工を設置して河床の安定を図り、上流部では現在整備中のものを含めて、8基の堰堤を順次整備をする計画が示されております。

3点目の背景と対策といたしましては、現場ではその必要性は十分に認識してるものの、財政的に厳しいことが考えられます。

4点目につきましては、河川環境の整備と保全など側面的な活動にもご協力いただくことや、これまで同様護岸整備など、その必要性をアピールさせていただくわけですが、早期の整備につながるように、地域住民の声を出していただきたいとお願いをいたしたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

2回目の質問に入りますが、まず、下水道の方の関係なんです、基本的なことを市長にお伺いしたいんですが、最近の行政を見ていると、今、浦本地区の下水道整備基本計画を詰めておって、詳細だと。私らの委員会では今月いっぱいぐらい。あるいは交通ネットワークビジョンも3月末をめどにまとめたい。そのほかのもろもろの、これから行政展開の基本的な施策が、3月末をめどに作業をされとるんですね。私はこれはおかしいと思うんです。

そうすると議会での論議というのは、非常にしにくい状況になる。議会で一番大事なのは、私は3月議会だ。3月は次年度の予算との絡みで、そこで次年度以降の主要施策を十分やっぱり論議したいんだけど、大事な基本計画、ビジョンというものは目下作業中だと、こういうことなんです。

私は、できたらそういうこれからの指針となる施策というものは、遅くとも12月ぐらい、あるいは、実施計画をつくり上げる11月末ぐらいにきちっとまとめ上げて、それに基づいて次年度の予算に反映し、また、次年度予算を基本的に論議する3月議会で丁々発止の論議をすべきだと、このように考えますが、この辺の行政運営の基本的な考え方について、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

畑野議員ご指摘のとおり、やはり今までの1つの作業の流れ、そして予算の執行状況の流れとなってきましたと、今までの流れというのが、なかなか変わらない部分もありますが、今いただいたご意見というのは、議会の皆様方とやはりいろいろと論議もしていかなくちゃいけないということもありますし、また皆様方から、いろいろとご意見やご提言もあることを考えますと、その辺を早めていかなければならないというの、感じさせていただいておるわけでありまして。

そのようなことで、私といたしましても急ぐ指示は出しておるんですが、予算執行の中においてそのようなことがうかがえるわけですので、これは下水道のこの事業だけではないだろう

と思っておるわけでございますので、その辺をやはり行政改革の中で、とらえさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひひとつ今後の市政展開のあり方として、他市のいろいろ例もあろうかと思いますが、私は1つのテーマじゃないかなと思っておりますので、参考にしていただければありがたいと思います。

それで浦本地区の下水道の問題でございますが、委員会でもちょっとお聞きしたんですが、いわゆる自然流下方式もあるけれども、真空ポンプ方式云々というお話を聞いておるんですが、例えば真空ポンプ方式という方式に傾いたとか、踏み切るとした場合、現実に真空ポンプ方式というのは、日本国内において今、下水道の中でどれぐらいの実績があるもんなんですか。

私なんか比較的長いもんですから、最近ではまさに画期的なごみ処理の方式でああいう方式をとって、いい悪いは別問題として、皆さんも我々も苦勞をしたのも事実でございますが、新しい方法をとるということも大事だけれども、一方では、新しいものは前例がないだけに、非常に後でいろいろな物議を醸し出すケースもないわけじゃない。これはもう行政の皆さんは、我々より痛いほど感じているんじゃないかなと思っておりますが、その辺の状況を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

ただいまの真空式汚水処理ということでございますが、この方式につきましては、昔から自然流下方式と真空式とがありました。規模によって適するものと適さないという部分がありまして、基本的には、小規模な地域という概念でございます。

全国的には、ちょっと全部把握してないんですが、100以上あるということでございます。

新潟県内では、三条市と上越市、これも要は農集と言いますか、小さい規模の部分ということでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私から申し上げるまでもなく浦本地区の下水道の整備方式については、最初はいろいろありましたけれども、結果的には、当市は公共下水道方式でやりたい。ただ、それでやった場合、国道8号の交通渋滞の制約はいろいろ大きいもんである。そういった意味から、私の知っとる範囲だと、途中で市の管理の合併槽方式も確立されたんで、そういう方式でどうだろうかという住民とのお話し合いをしたけれども、住民の中では、公共の方がいいんじゃないかと。恐らくこれは排水の問題も、ひとつのあれだと思っんですね、それはわからんでもない。

したがって、それらを含めてこれから検討しようということで、今検討していただいとると思うんですが、これはある程度専門的なご検討の、今発表できなければあれなんですが、従来の自然流下方式に比べて真空方式というのは、1つは、それによって工期が短くなるのか、長くなるのか、変わらないのか、もう何%なんて細かいことは言いません。

2つ目、工期、それから事業費が、当市の財政状況というのは予断を許さない状況であることも事実です。財政需要への影響が、当初の予定に比べてどうなのか。

3つ目は、新しい方式は当初方式に比べて、維持管理の負担と言うんですか、この辺がどうなるのか。高くなるか、安くなるか、もうきょうのところは基本的なことですから、その辺について、この時点でもし発表できるものがあつたら、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

まず、工期の短縮ということでございますが、真空方式の特徴として、勾配が制約されないということでございますので、埋設深度を浅くすることが可能であるということと、もう1つは、マンホールを設置しなくてもいいと、こういうことですので、工期については短縮できるということでございます。

それから2点目の事業費につきましては、若干、自然流下方式と違いまして、真空ステーションというものを建設しなきゃならんということで、ほぼ同額、また気持ち事業費は安くなるかなという状況でございます。まだ正確には出ておりませんので、今の段階ではそういった感じでございます。

維持管理費につきましては、マンホールポンプ等が数が少なくなりますので、電気料については削減できるというふうに考えておりますが、真空弁等がつかますので、その辺の維持管理が課題となるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

大体方向性というものはわかりました。ざっくり言って2年ぐらい前ですか、公共下水道方式で従来方式でやった場合、今の国道8号のいろいろの、ある意味では朝夕のラッシュを避けてやらなくちゃいけないということ等を考えた場合、当初では18年度中に計画をつくり上げて、19年度では関係官庁への手続、今市長が答弁された、20年度から10年かけて間脇まで完成したいと、こういう当初の考え方だったんです。それでは非常に及ぼす影響が大きいということで、今盛んに詰めとるんですが、私も10年もかかったんでは、これは大変だと。ざっくり言って平成26年ですか、新幹線の糸魚川駅開業までには、終わらせたいという考え方はあるんですか、ないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

現在の考え方は、19年度認可に向けて行いたいと。それから20年度につきましては、実施に向けての設計委託をしたいと。21年度から今、畑野さんが言われる26、7年までには終わらしたいと。こういう考え方の中で、今模索をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これ以上の論議は、また所管の常任委員会でやっていきたいんですが、1つの目安として、全体に住民への与える影響、それから財政の問題、あるいはまた産業活動への影響もありますが、1つの目安というのでも、せっかく糸魚川駅が開業したけれども、能生の皆さんが新幹線に乗るのに遅れたわ、乗れなかったわなんていうようなことになったんでは、交通渋滞がするがために、そういう視点も1つ大事じゃないか。

それから関係方面、機関との協議、これは国・県、あるいは消防活動に私は影響をせなええがなと思いますが、もちろんバス、タクシー、トラック。それと一方では、この前も何かの機会に申し上げたんですが、予算委員会ですか、新幹線の能生の明かりの部分が、さらにまた残りが発注になったんですかね、来年あたりから佳境を迎えてくるわけですね、そういうようなこと。あるいは、また地域住民への適当な段階での説明、協議というものも大事だと思いますので、その辺の落ち度のない対応をきちっとやっていただきたい。

本件についての最後の質問なんですが、私は前から指摘しておりますように、もう浦本のこれやるんだからかねがね、せめて地域住民への日常生活の支障を緩和するために、住民から長い間要請のあった古御堂線の改良が、この19年度の当初予算ぐらいに載ってくるんじゃないかなと思ったんだけど、今のところその気配がないわけですね。

担当課長、住民からも相当あるんじゃないですか。やっぱり私は浦本地区の下水道は、避けて通れない当然の事業でございますし、せめて中央川まで、もう1つの乗用車ぐらいが通り抜けるような対応というのは、やっぱり早目にやるべきだと思うんですが、その辺の取り組みは皆さんの方から上がっていないのか、市長から指示がないのか、背景を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

私も前下水道の担当をしておりましたので、何とか工事の支障を最低限にというようなことで、道路整備の立場でも検討してるわけでございます。

今年度、とりあえず中央川のところまで道路をつくるとしたら、どのような方法があるのかというようなことで検討をしまいましたが、ご案内のとおり非常に地理的に急峻な地形、そして片やJRというようなところに挟まれておりまして、なかなかルートとして非常に厳しいわけでござ

いますが、現ＪＲ沿いに建設した場合、あるいは民家を避けまして山側に切り盛りをしてというようなことで、３つのルートで検討したわけですが、ある程度、工事の支障となるために迂回路として使うような道路をつくるとしたら、非常に高額な費用がかかる状況でございまして、現在の市道、中央川のちょうど中間の東側あたりは、ほぼ一時的な改良を終わってございますので、残る西側の早川へ出るまでの間でございまして、こちらについて検討をしても、かなりの金額になるわけでございます。

住家の移転だとか、あるいは一番西側にＪＲの土地がございまして、その土地の急傾斜地、あるいは崖地というようなところもございまして、本当にかかなりの高額な事業費がかかるわけでございます。したがって現道の１．５車線化で、部分的に改良できるところを改良していくより方法がないのかなということで、ちょっと実際困った状況でございます。

いずれにいたしましても下水道云々、国道の渋滞云々以外にも安心・安全な、地域の皆様のために、何とか方法を考えていく必要があると思っておりますが、まだ結論が出ておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

２６番（畑野久一君）

私自身も何年か前からご指摘をしとるんですが、今どきというところちょっと関係住民の皆さんに失礼ですけども、たしかＪＲの南側に４０戸近い人家があるんじゃないんですかね。そこへ消防車両、救急車両、それから「クレイドルやけやま」の送迎のマイクロバスですか、お年寄りがいらっしゃる、その車がいまだかって入れないというのを糸魚川がいつまでも放置。何も私は下水道だけとは言ってないんですね、そういう視点からも前々からお願いしとったんで、ぜひひとつ難しい、できない、できないでおったんじゃ、こっちだってもうええかげんにしてほしいという気持ちになるんで、精力的に検討を進めてください。

２番目、防災対策。これは最終日に猪又議員もご質問されますので、糸魚川地区はそちらに任して、私は浦本と大和川地区を中心にお聞きしたいんですが、大和川の小学校の裏の第９離岸堤ですか、５０メートルばかり陥没したですね。あれは根本的にどういう原因があったのか、１つ。

それから第６離岸堤のないところが、護岸がやられとるわけですよ。まさしく前の予算委員会でも私も何回も、早くひとつピッチを上げてやっていただきたいと言ったのが、現実に起きとるわけです。この取り組みを、早くピッチを上げられないのかどうか。

それから３つ目、中宿の今回の被災というのは、これは２年半前ですか、１５年１２月２０日ですかね、すごい被害に遭ったわけですよ、８号もＪＲもとめられるという。あのとき災害復旧で、中心にして国会議員等のお話を聞きますと、離岸堤をピッチを上げてやってもらえるという話なんだけども、ほとんど進捗がなかなか進まない。これはどういう状況と今後の見通し、この３点を端的に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

大和川小学校の第6離岸堤でございますが、以前にもまたしたことがあります。いずれにしても、基準の中で今の25トン3列で、天端ですけど並べとるんですけども、比較設計すると、それが一番経済的だということで、今のパターンをとっとるんですけど、若干足りるのかなという気もしないでもないですけど、1つの基準があるもんですから、これはまあやむを得ないことなのかなというふうに思っています。

それから大和川漁港の脇の第6離岸堤の脇が、相当消波ブロックなり、あるいは根固めブロックが被災したわけでございますが、これはその前面に離岸堤がまだ設置されとらんということで、結果としてああいうことになったわけですけども、それだけ離岸堤の効果が大きいのかなというふうに逆に考えとるもんですから一日も早く、あと3基ほど残ってますけども、今までの形でいきますと年間5,000万円だとか1億円だとか、そういったペースであったわけでございますけども、最近では3億円、ことしなんか3億4,000万円つけさせてもらったもんですから、今後3億円ペースでいけば、大体12億円の残工事が残っているもんですから、4年間で何とか完了させたいということで、少しでも、1年でも早く完成するように、また関係機関の方へ要望していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

中宿海岸でございますが、局部改良事業というようなことで進めておりまして、6基のうち1基が完成し、18年度、2基目を今施工中でございますが、この事業が平成20年度で廃止になるというような情報もございまして、非常に危惧しておりまして、何とかやはりこのたびも被災をしておりますので、復旧はもちろんのこと、事業そのものの進捗も今図るようによ望しておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

雑な質問なんですけど、浦本の中宿の辺はすごく毎年やられて、避難だ。今お聞きしますと、この事業が20年度から廃止になるという、そういう大変なピンチの状況なんですけど、地元の国会議員は現状を、今回もまた見に来られて、どういう何か指導というか、じゃあ今度は新しいこういう制度がやられるから云々だとか、これで万歳するよりしようがないなと、まさかそんなことは言わないと思っておりますが、その辺の話し合い、あるいは要望、協議というのは、どうなっとるのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

要望活動でございますが、1月7日から9日にかけて被害がございましたので、市長、部長から直接県に出向いてもらいまして要望したところでございますし、またその後、糸魚川地域振興局地域整備部長に要望をしてるところでございます。

国等の動きでございますが、一応県議から先般、一般質問もしていただきまして、何とか早急に復旧なり、恒久的な対策をとというようなご回答をいただいておりますし、今後とも国・県に対して、要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これしかし課長には申しわけないけども頼りないですよ。現実にあれだけ毎年大きい被害が出るわけですね。しかも今の局部改良の事業は19年度でおしまいだ、その先は全く。これでは市民の財産、生命をどうやって市長が責任を持って守るんだと。今日的には、そういう安心・安全というのは最大の行政課題だと。もう少しやっぱり毎年毎年繰り返されるこの悲惨な事態に対して、具体的に、しかも効果的な取り組みというのはぜひ展開するべく、そして議会にも住民の皆さんにもしっかりとしたまた説明をして、対応策をこれからとっていただきたいと、このように思います。

それから人工リーフの問題でございますが、私もこの話を最初にお聞きしたときは、沖縄の何か珊瑚礁からヒントを得て、人工リーフという工法が考えられて、恐らく本州ではこの糸魚川の横町から押上までの3.何キロというんですかね、初めてで、しかも一番大きい事業として取り上げられたというようなお話を聞いて、初めは、これほど効果があるとは私自身もあんまり思ってなかった。しかし、現実問題として大変な効果があって恩恵をいただけてきた。

ところが、先般のあれで寺町地区がやられた。幸いに今回は全面的な被害状況を潜ってやっていただけるというようなことでございますが、この背景には、市長にちょっとお聞きしたいんですが、当時、木島市長は全国海岸協会の理事か何かされて、県の大変な要職にもつかれておられたんですよね。そういうまた別の積み重ねが、あれだけ大きい事業、それは担当職員も本当に日夜頑張ってきたと思います。今、市長は県、並びに全国海岸協会の何か役職をやられとるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当時、木島市長の役職につきましては、そのような形だったかと思っておりますし、私といたしましては入ってすぐに、理事に就任をさせていただいておる状況であろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私も今現在、港湾交通の委員長をやらせてもらっているんですが、当時もやらしていただいて、港やなんかでよく本所へ陳情に、今で言えば要望活動に行くと、必ず河川海岸、あるいはまた砂防へお寄りいただいて人間関係、あるいは新しい情報等の収集活動も精力的にやられていた。そういう活動を行政の首長としては、本当に一生懸命になってやっとなんだなというのを肌で感じてきた一人でございます。

ぜひひとつ糸魚川市の場合は、合併によって45キロというさらに長い海岸を持つようになってきたわけですので、そういう視点からの取り組みをぜひ強化していただきたい。

4番目の海岸河川の専門技術者、これは私、ちょっと言葉は適切ではないですが、そういう人を採用せよということでない。これだけ合併して、職員がいっぱいいるんだから。しかし、もう海岸と河川と切り離して糸魚川の行政を考えられない。そうであれば今いる職員を、例えば県やそういうところへ2年ぐらい派遣して、それでそういうところの技術を習得したり、あるいはまた人間関係をつくったりする必要性、あるいはそういう経験のある人を中途採用を、新規じゃないですよ、するという方法もあるし。

というのは今の海岸の災害と、後に出る河川の問題だけじゃなくて、実施計画によると来年200万円かけて海浜活用構想策定事業というのを予定しとるわけですよ。こういうことを考えた場合、これは防ぐというだけの問題じゃなくて、逆に当市の場合は、大事な海岸を生かすという積極的な部分もあるわけなんですよ。そういうことを考えてきた場合、極めて大事なんじゃないかなと思うんですが、一定期間、今いる職員をそういうところへ技術取得、あるいは経験を積むために派遣というようなことも検討することがあるんじゃないかと思いますが、それすらないのかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

河川の部分につきましては、あまり大きい河川を市は持ってございませんので、また今現在しておる河川の管理の中で対応できるとおっしゃるんですが、海岸につきましても非常にこれは市の受け持ってる部分も多いわけでございます。

そういう中で、今我々が少し情報や、またいろいろと報告を受ける中におきましては、結構専門分野を熟知しておる職員がおるんですが、しかし今議員ご指摘のような計画的なようなものについては、ちょっとやはり弱いような気がいたします。

保全的な部分については、かなり長い歴史のデータやいろんな面の経験で理解をしてる職員がおるんですが、そういったことで、これからのこの利活用なり、またそういったこれからの将来においての対応ということになると、やはりそういう専門的な研修にも参加することもいいのかなというのを、今ご意見をいただいた中で考えられるわけでございますので、そんな方にも新年度の研修には、恐らくあるだろうと思うわけでありまして、進めさせていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

3番目の早川水系の問題でございます。県へ要望されていらっしゃるということでございますが、5年半の間に、確かに市長がおっしゃったように帯工1本、その間に梶屋敷地区で、あれ200メートル近い堤防が半分決壊して、人家、あるいは工場、当市の水源の井戸が被災する寸前だったですよね。

さらにまた今、梶屋敷水源地のすぐ隣と言うんですか、左岸のところを30メートルばかり補強していますが、8本入れるのに、5年かかると5×8・40年これからかかって、気の遠くなるような話になるわけなんです。私はこの根本は要望も大事だ。私ども下早川自治振興会が中心になって、この間に2回、地元県議の紹介で本所へ陳情しとるわけですね。

ただ、ここで申し上げたいのは河川整備計画、早川の場合はきっちりしたものは、どこまで存在しとるんだらうと。こういうことになると何か市長のお話だと、8基の堰堤を入れることになるとということなんです。平成9年のこのときの河川法の改正でなったんじゃないかなと思います。河川法の法律第16条には、河川整備基本方針を持ちなさいと、こうなっていますよね。そして今度は16条の2項で河川整備計画、早川の場合は二級河川ですから、河川管理者は県知事です。河川管理者は河川整備基本方針に沿って、計画的に河川の整備を実施するべき区間について、当該河川の整備に関する計画を定めておかなければならないとなっている。

それからちょっと間を置いて、こういうことを書いてあるんですよ。河川管理者は、降雨量、地形、地質その他の事情により、しばしば洪水による災害が発生している区間につき、災害の発生を防止し、または災害を軽減するために必要な措置を講ずるよう、特に配慮しなければならないというんです。まさに平成9年の法改正の最大の特色はここなんですよ。

今、法論争をやるつもりはないんですが、早川の河川整備方針、河川整備計画というのは、どこまで明確になっている。なっていない、だから断片的によろしく願います、荒廃した河川を整備してくださいという。河川整備計画をきちっと知事につくってもらって、もちろん市長の権限が相当、9年の法改正で強くなったわけですよ、地元の意向を反映すると。そのもとについて河川整備計画の特に今、ここと、ここと、ここをこうしてほしいという要望活動を展開しないと、元の整備計画はどうもはっきりしてないでは、要望行動にもおのずと制約があるんじゃないかと思いますが、その辺はどうなるとるんですか。この際はっきりしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰建設課長。〔建設課長 神喰重信君登壇〕

建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

議員のご指摘のとおり、河川の整備計画はないというような状況でございます。先ほど市長から答弁のありました、ほかに下流部では一応予定といたしまして、北陸自動車道からJR北陸線の間

に現在1本ございますが、あと4本計画としては予定してるということでございますが、なかなか県単事業では進まないというようなことで、補助事業等の模索をしてるのが現状でございます。

護岸については一応県としては、自然護岸を含めて早川については整備が終わったということでございますが、ご案内のとおり河床が非常に洗掘をされておりますので、その辺の帯工なり床固め工あたりが、今後の施工が大きな課題となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

今ここでこれ以上言ってもあれですから、やっぱり根っこ。あれだけ現実に災害が起きておるわけですから、きちっとやっぱり知事に早川の河川整備計画の方針をまずはっきりして、それに基づく整備計画をきちっと確立させると。そういう働きかけも一方でやらないと、これからの取り組みは本当に被害を受けたところもばち当てで、もう補修しとると。これではいつまでたっても安心・安全はできない。

もう1つあれなんですけど、どうも最近見ていると、北陸自動車道のところに上下線ですから4本、縦線ですから2本・2本ですから、2本の橋脚が入ったわけですね。物事の流量を図る場合には絞りを入れて、その上流の圧と下流の圧の差によって、流量を測定するというのが原理なんですよね。

私はあの橋脚が合計4本入ったことによって、わずか70メートルばかりの河川の幅が狭められて、下流の流速が速くなって3メートルぐらいの河川の深掘が加速されとるんだと。それが護岸に大変な影響を及ぼしとると、こういう考えなんですけど、その考えは間違っとなるかどうか、その辺まで調査したかどうか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

非常に詳細な状況のお話でございますけれども、建設当時は非常に技術的なトップクラスの協議がなされて実施されているものというふうに思います。

しかし、今お話のように幾ら協議が整っておっても、その川独自の特性があるわけでございまして、そのことによって、今起きているような現象が出ているのかもしれないということがありますので、一概に断定もできませんし、同調もできませんけれども、また専門家に今、畑野議員がおっしゃられるようなことについて、できたら打診をして、研究してみたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番(畑野久一君)

ぜひひとつ検討してみてください。

私が素人で見ると、北陸自動車道の両側の護岸を守るブロックが、もう崩落して下がってきとるわけですね。そんなことがあっては非常に困るわけなので、下早川自治振興会では、この二級河川整備促進の特別委員会を設置して、早く皆さんのご指導をいただきながら、整備したいという取り組みをやとるわけですので、ぜひそういう視点で、その考えというか方針を明確に出しながら、対応をとっていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

1点、訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど新潟県の海岸協会の理事を受けとるというお話をさせていただきましたが、訂正をさせていただきますして、海岸協会の会員でございますして、全国港湾海岸防災協議会の理事を務めさせていただきますして、また、新潟県の県港湾協議会の評議委員という役職をさせていただきますして、

また、ちなみに今ご論議いただいておりますその河川につきましては、全国治水砂防協会の理事をさせていただきますして、今ほどの議員ご指摘のいろいろご意見というのも、ぜひともそういった機会をとらえながら、要望させていただきますして、

議長(松尾徹郎君)

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(松尾徹郎君)

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番(田原 実君)

田原 実です。発言通告書により質問しますので、市長、行政のお考えをお聞かせください。

質問1、明日を担う人づくり、国際理解教育と情操教育の推進について。

(1) 国際理解教育について。

糸魚川市中学生海外派遣事業報告書等に見る国際理解教育活動の状況と今後。

人種差別等への対応や幅広い国際感覚の習得への取り組み。

(2) 情操教育の推進について。

豊かな情操を培うための芸術鑑賞会や講演会等の開催。

ボランティア活動などを通じて養う情操教育への取り組み。

(3) 自己を高め、生き抜く気持ちを支える教育の実現。

コミュニケーション能力育成支援と教職員の資質向上。

自己実現（アイデンティティーの確立）の支援

質問 2、文化施設活用状況と市民活動の促進など。

(1) 文化ホール等の利活用状況と今後の整備。

市内の文化ホールの利用状況と市民からの要望、新市建設計画における今後の取り組み。

ロックバンド、ブラスバンド等、大音量の音楽活動の練習場や演奏会場について。

(2) 公文書、古文書などの保管や歴史文化資料（アーカイブ）の充実と活用。

図書館、歴史民俗資料館等における公文書や古文書などの保管と活用。

地域固有の歴史文化の継承と活用の状況と今後の取り組み。

NHKアーカイブスを参考にした、映像アーカイブスの収集、作成、活用。

(3) 市民の文化芸術活動の促進、特に団塊世代の生きがいづくり。

団塊世代の文化芸術活動のニーズに対応し、地域に元気を呼び込む取り組み。

糸魚川出身のアーティストの文化芸術活動への参画と協働について

質問 3、「日本海のまちのイメージ」と「大系線全線開通 50 周年」の観光活用、交流活用。

(1) 越後筒石親不知、日本海をテーマにした観光ストーリーづくりへの取り組み。

日本海の「旬」を楽しむイベントへの支援とリピーターづくり。

大手観光会社や旅行代理店、市内観光業者とのタイアップ。

さきの高波により被害を受けた箇所の観光、誘客対応について。

(2) 大系線の観光利用と情報発信、利用促進と存続。

大系線全線開通 50 周年事業と S L を走らせるイベントの可能性について。

市民の参画と協働。

長野県関係市町村との連携、糸魚川市の交流先各都市住民への情報発信の状況。

(3) 日本海、大系線など糸魚川に関する歌を中心とした情報発信と誘客への取り組み。

以上、第 1 回目の質問です。具体的に問いかけていますので、具体的にお答えいただきますようお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目と 2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

3 番目の 1 点目、日本海をテーマにいたしました観光ストーリーづくりへの取り組みについてで

ありますが、1つ目のイベントの支援とリピーターづくりにつきましては、あんこう祭り、ヒスイまつりや豊漁大感謝祭などのイベント開催に補助金や人的支援を実施して、誘客促進を図っております。

また、各イベントに来場された方々には、もてなしの心によるサービスやイベント情報の提供をすることで、再度来ていただけるよう努めております。

今後とも日本海の食材を活用した食の提供について、観光協会を中心に取り組んでいただけるよう、働きかけをしていきたいと考えております。

2つ目の観光会社や旅行代理店とのタイアップについてであります。旅行会社へ提供するためには、観光事業者が中心となって企画商品をつくっていただくことが必要であると考えております。また、企画商品の情報提供や営業については、市内温泉宿泊施設と連携をいたしまして、JR西日本、東日本を中心に実施いたしております。

3つ目の1月の高波によります災害は、観光施設及び海水浴場の一部に被害がありますが、これからの観光シーズンに向けて関係機関と調整をいたしまして、支障のないようにしてまいりたいと考えております。

2点目の大系線につきましては、関連がありますことから一括してお答えさせていただきます。

本年8月15日に、大系線全線開通50周年となりますことから、大系線への関心を高め、利用促進を図るため、記念事業を実施してまいりたいと考えております。

大系線全線の記念事業につきましては、大町市が事務局を務めております期成同盟会で実施いたしますが、さらに当市と小谷村の関係者で組織する実行委員会で、JR西日本管内の記念事業を計画してまいります。市やJRが主体になって行う事業と、沿線地区などとタイアップして行う事業につきましては、さらに大系線ファンクラブからもご参加いただけるような事業となるように、今後詰めてまいりたいと考えております。

なお、SLの運行については、昨年春から調査やJRとの検討を進めてまいりました。多額な経費が伴うことや、沿線の安全対策や、また大系線沿線駅には転車台がないことなど課題が多く、現在、難しい状況であります。姉妹都市の塩尻市への市民号につきましては、大系線を利用いたしておるわけではありますが、50周年記念事業につきましても塩尻市や友好都市にも情報を発信してまいりたいと考えております。

3点目の糸魚川に関する歌を中心といたしました情報発信と誘客への取り組みについてありますが、糸魚川関連の歌となりますと、「大系線」、「ツチノコサンバ」などあります。また、不認識で申しわけございませんが「越後の話」などもあり、そのようないろいろあるその歌につきましては、物産展などで既に活用させていただいたものもあるわけではありますが、他のイベントについても歌を活用することで、情報発信について検討していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えさせていただきましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

田原議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の1つ目、国際理解教育の中学生海外派遣事業における状況と今後についてであります。中学生は日ごろ学習などを通じて外国のことを一般的には理解しておりますが、オーストラリアへ派遣しまして直接体験することによって、お互いの生活や文化の違いなどを実感し、人と人の信頼関係の大切さ、理解し合うことの大切さを学ぶとともに、ふるさとや自分の生き方を見つめることができたと思っております。

また、海外派遣で学んだことを他の生徒にも伝え、共有するため、報告書を学校で活用するとともに、報告会等を行っております。

相互の理解を深めるためにはコミュニケーションが大切なことから、英会話など事前学習の充実に今後努めてまいりたいと考えております。

1番目の2つ目、人種差別等への対応や幅広い国際感覚の習得への取り組みについてですが、学校ではいじめや差別、偏見のない社会を目指して、道徳の時間を中心に人権尊重の精神の育成に取り組んでおります。

また、この精神を基軸として、クラブ活動の時間に市内在住の外国人の方と交流している学校もあります。子供たちは同じ学校にいる外国籍の友達と自然に交流しながら、人権感覚を磨いております。

2番目の1つ目、豊かな情操を培うための芸術鑑賞会や講演会等の開催についてですが、市内全中学生を対象とした芸術鑑賞教室や、小中学校音楽発表会を開催しております。

また、2つ目の内容と重なりますけれども、今年度は、「いのち・愛・人権」系魚川展を開催し、多くの子供たちから、その会場へおいでをいただいております。多感な時期の子供たちに豊かな情操を培う取り組みを、今後とも進めてまいります。

2番目の2つ目、ボランティア活動などを通じて養う情操教育の取り組みについてですが、アルミ缶改修や養護老人ホームへの訪問、清掃活動などを実施しており、ボランティア活動を通して感性を磨き、豊かな情操を養ってきております。

3番目の1つ目、コミュニケーション能力育成支援と教職員の資質向上についてですが、小中学校の国語の授業を通して伝え合う力を育成しています。また、子供たちは総合的な学習の時間等で、地域の人に話しかけ情報収集をしたり、情報をまとめて発信したりして、コミュニケーション能力を磨いています。

次に、教職員の資質向上についてですが、広い知見を得る県外派遣研修や、授業改善を目指した各種研修会の実施、直接学校を訪問しての教員指導に取り組んでおります。

3番目の2つ目、自己実現への支援についてですが、市内の小中学校では職業の3つの役割である、「生活のために働く」「自分自身の楽しむ力を高めるために働く」「社会の役に立つために働く」を視点として職場見学や職場体験を実施し、自己実現に向かっての見通しを立てる指導を実施しています。今後とも地元企業の協力を得て、キャリア教育の充実に図ってまいりたいと考えております。

2番目のご質問でございます。文化施設活用状況と市民活動の促進についてですが、まず、1点目の文化ホール等の利活用状況と今後の整備の1つ目、文化ホールの利用状況につきましては、市内には市民会館、青海総合文化会館など4つのホール施設があり、平成17年度では約10万人が

らご利用をいただいております。

利用者からの要望につきましては、糸魚川市民会館の客席、冷暖房やトイレの増設などの施設設備の改善など、抜本的な改修要望がありますので、今後、施設整備を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の大音量の音楽活動の練習場や演奏会場につきましては、現在、市民会館やビーチホールまがたま、能生マリンホール、市民クラブハウスなどを利用して練習、演奏活動をしていただいておりますが、これら会場の数、施設設備とも、いずれも十分とは言えませんが、各団体グループの皆様におかれましては、会場探しにご苦労されているものと認識はいたしております。

2点目の公文書、古文書の保管や歴史文化資料の充実と活用の1つ目、公文書や古文書の保管と活用については、現在、合併前の市町の公文書について、収集、選別作業を行っており、今後引き続き新市における発生文書についても同様に進め、保存文書のデータベース化に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

また、古文書については、糸魚川歴史民俗資料館、能生図書館、市教育委員会で収蔵、保管し、目録整備済みの資料については、閲覧に供しております。

2つ目、地域固有の歴史・文化の継承、活用状況と、今後の取り組みについては、伝統芸能や伝統行事などについては、映像や文字を媒体として保存、継承の基礎資料の作成に努めてきておりますし、これをより適切で効果的に活用するため、情報のデジタル化についても今後検討をしてまいりたいと考えております。

これまでは国の指定文化財を主体として、その継承、保存に取り組んでまいりましたし、その他の文化財につきましても、その継承に協力してきておりましたが、今後は市の指定文化財、あるいは未指定の文化財につきましても、調査検討してまいりたいと考えております。

3点目の市民の文化芸術活動の促進の1つ目、団塊世代の文化芸術活動のニーズへの対応については、団塊世代の具体的なニーズとはどのようなものか、文化芸術分野だけでなく、あらゆる面でその質、量ともに掌握できていない現状であります。

したがいまして、今後はその動向を慎重に把握する中で対応策を見出してまいりたい、そのように考えております。

2つ目、糸魚川出身のアーティストの文化芸術活動への参画と協働につきましては、本市出身で国内外や市内で活躍されているアーティストには、音楽、演劇、美術関係など各分野の芸術家がおられ、今までも歌劇「奴奈川姫」公演など、市内で実施された各種事業、催しなどに参加いただき、その実力を発揮していただいております。

今後とも市民のニーズ等を考慮しながら、市民会館の自主事業などへの出演などについても検討、要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

お願いいたします。

まず、さきの高波で破壊されました寺町区、押上区のスイ海岸ですが、これは市民の利用とあわせて、観光客が立ち寄る箇所であることから、現在の立入禁止のバリケードだけでなく、状況説明と今後の対応、それから再度の利用を丁寧をお願いする看板の設置を私は希望しますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

押上海岸の部分につきましては、本市としては海水浴場としての観光誘客のための施設というふうに考えております。今現状、バリケードが張られておりますし、海岸の修繕につきましては、私の範疇というか、担当ではございませんが、利用客の皆さんにわかりやすいような看板等の設置については、今後ちょっと検討してまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、国際理解教育と情操教育の推進等について、2回目の質問です。

こちらの報告書に事業の目的がありますが、その目的は果たせましたか。また、費用対効果についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えいたします。

事業成果、それから費用対効果ということになりますと、なかなか教育そのものが短期間では、そこら辺の判断をするのが難しい部分もございますが、先ほど教育長が答弁いたしましたように、この地域を離れる、いわゆる現地に行ってみることで、会話といいますか語学力、あるいはコミュニケーションも非常に重要であるということ。それから、やっぱり自分のふるさとを離れてふるさとについて、家族関係を含めまして、そういうことを見つめるといいますか、そういう気持ちが出た。それから、やっぱりそういう経験をこれからに生かしたいというような意欲が感じられたということで、そういういい機会になったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

数多い市内の中学生の中から、一部の生徒が派遣されるわけですが、派遣の機会の公平性について、派遣されなかった生徒やその保護者から、意見、苦情はありませんでしたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

確かに人数は限定されますし、抽選ということになったわけではありますが、このことに対してのいわゆる保護者、あるいは関係の生徒の皆さんからの苦情というのは、お聞きをしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

こちらの報告書の裏表紙ですけども、ここにシドニーのオペラハウスの写真があります。9月22日にシドニー市内研修の際に、ここを訪れて見学したり、催し物の鑑賞などをしましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

オペラハウスの周辺を散策をしたということの行程になっておりまして、施設の建物の中までは入っていないということで、そこで当時、催し物があったかどうか、そこまでは確認をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

シドニーのオペラハウスは大変に有名な建築で、オーケストラが演奏できるコンサートホール、オペラシアター、ドラマシアター、それから映画の上映などもされるプレイハウス、それから最新の音楽の公演を行うザ・スタジオという5つのホール、さらに公演と関連のある資料の展示ホールがあります。建物の前庭では、野外ロックコンサートなども開かれる文化施設です。シドニーオペラハウス見学ツアーやバックステージツアーもありますので、これを見てほしかった、できればコンサートも体験してほしかったと。せっかくそこまで行ったのに、チャンスを逃したように思います。

私はこちらの海外派遣事業報告書を何度も読みまして、生徒さんたちの状況に触れまして感動しました。ただ、子供を送り出した家族の思い、それから預かる現地の家族の思い、引率の先生や職員のご苦労については想像の域を出ません。そこをもっと知りたいと思います。

この事業の成果を市民に理解し、共有してもらうために、派遣先の都市、教育施設、市民生活などについての詳細な資料も、報告書に掲載したらいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

今ご意見をいただきました関係の中では、オーストラリア、あるいはニューカッスル市という訪問先の概要でございますが、これも若干掲載をさせていただいてるわけでありましてけれども、ご意見等も含めまして、この内容の充実については、検討していかなくちゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

若者を海外へ送ることは、市民全体の誇りであります。しかし、この事業の成果をより多くの市民に共有してもらうことが大切。ただ海外派遣しましたからにとどまらず、中学生を真ん中に多くの市民が国際理解を深めることで、この事業の効果が出てくると。行政はそのあたりまできちんとしなければいけないと思いますが、教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

確かに今回のこの海外派遣なんですけれども、田原議員がおっしゃいますように、本当に海外へ行ってきました中学生がコアになって、この糸魚川市の国際理解への運動が展開されれば、非常に望ましいとは思いますが、やはりまだ今は中学校年代ということでございますので、いきなりいろんな形での波及効果ですとか、結果を早急に求めるということは、この派遣の中ではちょっと控えさせていただきたい、こんなように考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

いまだ多くの日本人が、英語でつながる大きな世界に入っていけない悔しさを感じています。今回の報告書にも、「英語が苦手で、行った先で話しかけられても何を言ってるのか全然わからず、話すことができませんでした。今とても後悔しています。この経験を通して、英語の重要性を知りました。だから、これからはしっかりと英語を勉強したいと思います。」というレポートがあります。これをどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

生徒が海外でこの英語学習や生活体験を通して、英語の重要性や英会話の必要性を自覚したことは、生徒の学ぶ意欲を高めるよいチャンスであると、こう思います。したがって、この学ぶ意

欲を持続させ、みずからの目的を達成するために、学校は、教師は、いろいろな手だてによってみずから学ぶ姿勢を支えていくことは必要かと思えます。

引率された英語教師も、生徒が交流するのを目の当たりに見て、意識が変わったということもありましたので、今後の英語教育に期待が寄せられるかと、こう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

要するに、英語教育のあり方が問われております。何を言ってるのか全然わからず、話すことができず、後悔した生徒を何人もつくってきた英語教育に問題、課題があるということです。今回やる気になったこの生徒さんにこたえるだけの教育を、今後準備できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

英語教師とALTのTT授業、さらに少人数による英語授業を積極的に展開いたしまして、英会話による1時間の英語の授業というふうな意識づけを強くしていきたいと、こう思います。私たちもできる限り支援していきたいと思えますし、研修の方も多く設けていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

このレポートでは中学生の多くが書いていることなんですけども、オーストラリアの人たちのように外国人に対し明るく積極的に人に接しようとする態度こそ、コミュニケーションの始まりであると。であるならば翻って、糸魚川市民の国際感覚はどうなのか、検証する必要もあると思えます。ここにこそ、海外派遣の意味があると私は思えます。

私は、中学生を海外に派遣する国際理解教育と、糸魚川市に住む外国人の方を理解し、支援することが、国際理解という1本の線の上に並び、結ばれてこそ、国際的視野を持った実際の働きとなるのではないかと思えますが、市長の見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まさしく、私もそのとおりだと思っております。

海外派遣に今、中学生に行っていたいておるわけでありまして。そして、これは教育の一環ととらえていただきたいと思いますし、それに対してやはり効果を、または、それに対して今このよう

な成果だとかという。私は教育を問う中においては、そういうことは少しなじまないのではないかなと、とらえておるわけでございまして、今子供たちが自分たちで学び、そしてまたそれを持って帰ってこられまして、各学校の中でまたそれを発表し、そしてそういったものを100%行けばいいわけですが、財源的なことを考えますと一部の人たちが行ってきて、またそれを広めていただいて、そしてその回数を重ねることで国際人になっていくんだらうと思っているわけでございまして、ご指摘いただいたように、それを我々はまた報告を受けさせていただいて、より糸魚川市の中においても、そういったことが広まっていくことを、私はやはり願うわけでありまして、当糸魚川市といたしましても、ただ単に国際的な部分は大都会や、またそういった場のあるところだけでいいということではなくて、我々糸魚川市であっても、国際感覚は養っていかなくてはいけないと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市民の多くが身近な外国人を理解し、明るくコミュニケーションできる人づくりに努めてほしいと思います。そのためには差別やいじめをなくす心を育てる情操教育。今、財政難だ、格差社会だと言われても、若者が芸術や文化活動などを通じて、創造的なコミュニケーションの能力を身につける機会が減らないようにすべきであります。市の対応を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

情操教育は美しいもの、純粋なもの、崇高なものを見たり聞いたりして、素直に感動する心を育む教育であります。これはすべての教育活動において、行われなくてはならないものだと思います。

特に鋭角的に対応しているのが、芸術鑑賞教室でございます。感性に触れる生の芸術を鑑賞することは、感動とともに多くの生徒の心に刻み込まれるものと思います。あのときの、あの言葉が忘れられないということで、みずからああいう道が決定づけられることもございます。

今後も一人ひとりの心を揺り動かす芸術鑑賞、情操教育を進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そういった情操教育の1つ1つの機会が、若者たちがそれぞれの自己実現に向けて、心の成長を促すものとなってほしい。そのように感じ、またこれからの取り組みをお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

質問の2でございますが、市内の文化ホールの利用について詳しく伺います。

糸魚川市民会館、青海総合文化会館、ビーチホールまがたま、能生マリンドリームと、それぞれ

のホールの利用状況について、またスタジオなどの利用状況について、利用の度合は、それぞれ高いのか低いのか。

市内の文化ホールの利用状況を、合併に伴い比較したり検討したことがあるか、ないか。ないとすれば今後の対応、あるとすれば、その結果について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

市民会館は昭和49年、県内4番目の文化施設として、また、青海総合文化会館は平成8年4月に、それぞれオープンいたしました。開館以来、市民の芸術成果の発表の場として、また芸術鑑賞の場など、多くの市民の皆さんからご利用いただきました。

平成17年度の利用状況でございますが、市民会館ホールにおいては93回、3万4,831人、青海総合文化会館ホールにおいては55回、1万4,861人、合計148回、4万9,692人のご利用となっております。

このほかにステージのみのご利用が、両施設で約470回ほどあり、ホールの利用度は、稼働率で市民会館が約30%、青海総合文化会館が18%となっております、高い数字にあるものというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

それでは、能生のマリンホールの利用状況でございますけれども、マリンホールは平成5年から供用開始をさせてもらっております。当時、雇用促進事業団の助成をいただいて施設の整備をさせていただいたという経緯がございまして、当時は、例えば地元の企業さんの会議だとかということで、大変利用がされてきたわけでありまして、その後、売却をいただきまして、利用形態が若干変わってきたといったことから、現在では利用状況が、当時の2分の1程度に落ち込んでいるという状況でございます。

そういった当初設置したこととの経緯の違い等もございましてしておりますけれども、今後は利用状況等を把握できるような形で、住民の皆さんにお示しをしながら、より効果的に施設の活用をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

文化ホールの利用状況について、私の手元の資料では平成13年度から18年度12月までの間で、糸魚川市民会館で900名を超す、ほぼ満席の鑑賞事業が通算で89回、青海の総合文化会館ホールで400名を超す、ほぼ満席の鑑賞時期が通算で83回と、ほぼ同数ですね。

そのうち市民会館では、自主事業によるものが37回で、貸し館が52回と、青海総合文化会館ホールでは、自主事業によるものが16回、貸し館が76回と。つまり青海の総合文化会館ホールでは、満席にする貸し館事業が多いということになっております。

また、ビーチホールまがたまのホールは、多目的利用ですが、300名以上の入場があった事業は、平成13年度から18年12月までの間で、通算160日以上と、展示会、展覧会などの利用が多いが、鑑賞事業の利用は年々減る傾向にあると。

マリンドリームの方に関しましては、今のご報告のとおりであります。利用目的は民謡や吹奏楽、地元の利用が多いけども、鑑賞事業が少なくなってきたというお話でございます。

行政にすれば、条件や建設経緯が違うそれぞれの施設ですが、市民からすれば、今後も経費を負担し、使っていかななくてはならない施設で、それぞれに使い勝手のいいものであってほしいと。合併に伴うホール利用に関して、市民の利便性を上げる取り組みを何かしてきましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

各施設の利用状況、ニーズなどを分析しながら、施設それぞれの役割分担を検討いたしまして、ある程度はご提案のような節約は、可能ではないかというふうに理解しております。

ご提案につきましては、今後の参考にさせていただきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

マリホールに関しましてですけども、使い勝手をよくする手法と言いましょか、それについてでありますけども、ある施設、現状に設備されてる設備のリニューアルというのは、なかなかまいりませんので、設備そのものの陳腐化したものについては、適宜改修をさせてもらったり、それから壊れたものについても、適宜改修をさせてもらうという方法で皆様に利用をいただくような、ご不便をかけないような形で展開をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

文化ホール全体での利用度をどのようにしていくか、また市民の使い勝手ということで、これから少しご提言をしたいと思っておりますけども、建設から30年を経過した市民会館の老朽化に伴う設備、機能面の不足が課題となっておりますが、それ以前に、市民の芸術文化活動や市民活動の拠点として、市民会館をはじめ今ある文化ホールが、市民の文化活動にとって使いやすいように、どれだけ対応できているか。例えばインターネットでの対応、あるいは1つの窓口対応で、すべて施設の利用の予約状況を調べられたり、予約ができるようにすべきではないかと思っておりますが、その現状はいかが

か聞きたいと思います。

また、そのための利用予約のルールは、統一されているのかどうか。

また、芸術文化活動に取り組みたい市民に対して、技術、組織、資金援助の相談に乗ってくれる、専門知識を持つ職員配置と窓口対応があるかどうか。3点、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

市民会館、青海総合文化会館、両館いずれもインターネットでの施設予約は現在行っておりません。行うための課題としましては、予約日の重複、それから予約後のキャンセル、それから申請方法、自主事業の開催、使用料などの問題が考えられます。

現在は、市民会館、青海総合文化会館、能生事務所において、2館の予約システムを導入しておりますが、まがたま、マリンホールにつきましては、今後、システムの導入について、検討が必要であるものと考えております。

また、利用予約のルール化につきましては、各施設それぞれの施設条例によりまして、統一した対応をとっております。

窓口対応につきましては、市民会館職員が行っておりますが、これからも親切な対応に心がけてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

課題があるんですけども、やはり合併して2年ということで、こういった取り組みがほしいと思うんですね。何がと言うと、やはり市民の方が芸術文化活動を盛んに取り込まれるように、行政の方は心砕くということが必要であると思います。そのために、やはりそれぞれに専門性を持たせて質の向上を図る。

市民会館ですとか、きららですとか、それぞれにやはり専門性を持たせて、それぞれの質の向上を図るということが必要で、やはり鑑賞事業に関しましては、特に市民が自分で企画して取り組むものに関しましては、音響や照明、それから演出の専門家のアドバイスがあると。それから文化活動支援の資金利用についての親切なアドバイスがあると、こういった体制づくりですよ、これが必要なんじゃないかなと。ここら辺が、まだバラバラなような気がしますけども、今後の取り組みはどうでしょう。総務課長さん、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市民会館、あるいはきららでは、自主事業と興行的な事業があると思っています。今、田原議員

が言われているのは、自主事業で職員の資質向上等が話されていると思っておりますが、非常に難しい分野なんだろうと思っております。やはりそこら辺に専門的な職員を置くかどうかということは、全体のバランスの中で、もう少し検討していかなきゃならんかなというふうに思っています。

一方では、行政改革等の中では、委託のメニューにも上がっているわけでありまして、そこら辺をやっぱり十分見きわめながら、今後進めていかなきゃならんと思っております。

ただ、今おる職員については、いろんな角度から研修の機会を与えながら、向上に努めているのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そういったことを進めていただきたい。

提言になりますけども、青海のきらら、それからまがたまホール、そしてマリンホールを比較した場合に、音響特性は、青海総合文化館ホールがすぐれております。それから録音状況もいいので、こちらの方は音楽鑑賞事業や記録事業に、ますます特化すると言いますか、質を上げていただきたい。

一方、まがたまホールは展示やパーティー、それからロックバンドなど、大音量の音楽活動の練習場として使いやすいように、機材を常設配備し、利用時間を拡大して利用度を高めると。

能生マリンホールは、観光施設との関連から物販やイベント、また、神楽や舞楽の記録映画を上映し、観光客に鑑賞してもらう伝統芸能情報センター、あるいは周辺の宿泊と連携した音楽のセミナーハウスの活用を考えてみる。こういったことが私からの提言でございますが、こういった取り組みはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

先ほどもお答えしましたが、ホールの客席の規模、音響や舞台装置等が、それぞれ施設によって異なっております。それぞれ施設に適応した事業の実施に努めてまいりますが、市民ニーズの把握、施設の特性を検証しながら施設整備を検討させていただきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

先ほどもお答えの中にありましたが、やはり芸術文化に精通した市民との協働体制にも取り組みながら、市民の芸術文化活動に対する相談に対応できるシステムをつくること。そういったことで、逆に全体での無理、むら、むだのない文化施設の整備になるんじゃないかと考えます。

今あるものをどう生かすかということで、骨までしゃぶる施設の使い方というものを考えてほし

いと。そのためにも市民との協働体制、市民スタッフの登用というものが、必要になるのではないかなと私は思いますけれども、その辺いかがでしょう。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩します。

午後 1 時 4 2 分 休憩

午後 1 時 4 3 分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

失礼しました。お答えします。

今議員のご提言につきましては、今後検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

公文書にいきます。保存期限が過ぎた公文書を歴史的資料として後世に残す必要があるが、多くの公文書が散逸したと言われる、昭和の大合併の教訓を生かそうということで、新潟県歴史資料保存活用連絡協議会から、市町村合併に伴う公文書等保存のためのガイドラインも示されていますが、当市の取り組みについて、詳細にご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

17 年度並びに 18 年度ということで、歴史的公文書の収集をしております。

まず、17 年度でございますが、特に旧能生町、旧青海町のものを中心として、1,071 件の文書を収集いたしました。18 年度ですが、これは旧糸魚川市のもも含めてなんですが、2 月末現在で 499 件、ちょうど今現在で 1,500 件と、かなり多量のものを保存収集をしているというところでありまして。

この中身につきまして詳細にということになんですが、一応基準をつくって、各課からそれを出

していただいて、さらに総務課と連携し合いながら保存してるわけですが、どうしても最後の判断に迷いますと、どうしても保存をするという側に入っていくということで、どうしてもウエートとしては廃棄の方ではなくて、保存の方にウエートがいくということで、件数的にはかなり多いものになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

高岡法科大学の早川助教授が、公共施設が市民の財産というのと同じで、仕事に使った公文書も住民の財産。しかし情報公開が制度化されても、行政側は見せる手続や必要な書類を整えることに頭が回っていない。公文書の歴史的価値は後から出てくる。何かの拍子に捨ててしまう恐れもある。集中的に管理した方が、なくなる可能性は低くなる。散逸させないことを第一に取り組むべきだと。緊急避難として、廃校の空き教室や旧役場などの場所を確保したいと、公文書保管について幾つかの見解を示しております。そこら辺、もう少し市の取り組みを教えてくださいませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

まず、公文書でございますが、永久保存というものにつきましては、この対象になっておりません。これは公文書側でもって永久に、通常の文書管理の中で保存されていくと。

そのほかに10年、5年、3年、2年、1年という保存期限、いわゆるこれが行政目的を失った公文書と言うことになるわけですが、この中で自治体の特色ある事情が明確になるものは残す、あるいは自治体の全域的な状況が把握できるものは残す、長期により継続的に歴史の流れがわかるものを残す等々によりまして分類をいたしまして、それを残すというものが、今歴史的公文書と呼ばれているものであります。

それから非常にスペースの関係も、ちょっと今言われたわけですが、どんどんどんどんふえてくるということで、現在、旧パークイン美山の市民クラブハウスですね、このところの一角で、それを保存をするというようなことで取り組んでおります。ますますふえてくると思いますので、今ほど議員ご指摘のあったとおり、いろんな場所等を選択しながら、そこでの保存をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、次に古文書への対応です。私たち糸魚川21クラブでは、福岡県の柳川市の古文書館を訪ね、調査してまいりました。県立九州歴史資料館の分館という位置づけで、柳川市及び教育委員会が県から指定管理者指定を受け、管理運営をしておりますが、ここで感心したのは古地図を復元し、

出版している事業。それと一般研究者からの問い合わせへの丁寧な対応でした。学芸員がいるからこそできることかもしれませんが、メール、電話、ファックス、来館と、さまざまな問い合わせにどう対応したのか、回答一覧として閲覧できます。

私たちが訪ねたときも、何人もの市民が熱心に資料の研究に当たっていらっしゃいました。歴史研究家の生きがいづくりの場所という印象で参考になりましたが、本市では、こういった古文書館についての検討をしていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

本市の文化財保存活用における大きな課題は、古文書、民俗文化財の収蔵施設の確保であります。今後は空き校舎など遊休施設の活用を含め検討していきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

保管が課題だと。やはり市民の皆さんの財産ということになりますと、問題はその活用です、活用方法。以前にも提言したんですけども、その活用方法をもう少しほかのものと一緒に、総合的に取り組むことも必要ではないかと。以前提言しましたが、地域の歴史文化の映像アーカイブ、それから今の古文書、こういったものを使った学習観光という切り口で、交流人口をふやすところまでもっていきたいというふうに私は考えます。

今後ふるさと再発見、それから自分再発見に対応する映像情報へのニーズ、古い資料を見てみたいということへのニーズは間違いなくあり、今後、各自治体での映像ライブラリー、その他への親切な窓口対応は必要となってくると思いますが、今そういったことへの取り組み、何かあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

今実態としてのそういった取り組みというものが、非常に薄いと言わざるを得ないと思います。特に一元的に市民図書館あたりで、そういうものを窓口として取り扱うということが適当なのかもしれませんが、例えば古文書あたりですと、読むということができないと、図書館司書の仕事の範疇では、全く読めないものを提供し、解説をするということができないということがまずあります。したがって古文書、そういうものについてはまず読んで、それを検索できるような形にしておくということが必要だと思えます。

それから映像関係のそのものもありましたが、これは体系づけたものはないわけですが、実は国

へのつながりという中では、国の中ではすべてというか、ほとんどの資料については、今、保存をされておりますので、こういったものの利用というものは、することができます。この窓口になることは、できるかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今後の取り組みとして、ぜひご検討いただきたいと思います。

では、次に市民の文化芸術活動の促進の中の団塊世代の生きがいづくりについて。

総合計画を検討しました折に、私は団塊世代の対応が少ないのではないかと。また、団塊の世代の退職者が、豊かな自然の中での生活を求めるということだけでいいのかと市長に問いました。市長は、団塊の世代だけを特別扱いする考えはないというふうに言われたと記憶しますが、市長の考えは今もそうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

そのとおりでございます。

ただ団塊の世代だけを取り出して抽出しながら、そのための事業ということではございません。今糸魚川市が取り組んでおる事業は、逆に言えば団塊の世代の方を対象にしているものが多いようにあるわけでございます。今、中山間地域の事業、いろんなものがすべて今一番知識を持ち、また時間的ゆとりを持っておられる方々が多くなるわけでございますので、そういった方々がやはり対応できるような形になっていくんだろうと思っております。

ただ団塊の世代の方々を看板にしながら、呼び込むということは今考えておりませんが、やっておる事業は、恐らく団塊の世代の方々が、その中心になっていただけるものととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

しかし今、交流人口増大において注目すべきは、団塊世代の消費行動です。糸魚川の豊かな自然の中での生活だけでは飽き足りない、消費欲求への対応が必要に思います。

私は団塊世代に対して、文化活動やイベントへの参加を通じた自己実現の機会をもっとつくるべきだと思います。団塊の世代の皆さんにスポーツだけではなく、文化活動、芸術活動でも、活躍していただく仕組みがほしいと思います。

そこで提言になりますが、今都会では団塊世代が集まって毎晩のように、ベンチャーズやビートルズ、グループサウンズ、ジャズなどの曲を演奏して楽しむライブハウスがふえているようで、親父バンドフェスティバル2006、親父バンド大会といったイベントに、40代、50代以外にも幅広く若い年代も参加し、音楽を通じての交流が盛んになっているという状況があります。当市で

も、たまにはこういった取り組みはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

団塊世代の皆さんの意向を把握する中で、ご提案のようなイベントが求められているのかどうか検討してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

団塊の世代は、やはり人材の宝庫でもあるわけで、特にその趣味にかけてきた時間、エネルギーを、イベントやサークル活動を通じて、地域の若い人への教育として生かしてほしい。音楽の手ほどきと一緒に、例えばビートルズの音楽についての詳しいことや、それ以前のロックの歴史、20世紀音楽の歴史を、市民が学べるような生涯学習もほしいと私は思います。

さて、音楽の話が出たところで質問の3に移りますけども、日本海のまちのイメージによる観光活用ということをお願いしたいと思います。

こちらにCDをお持ちしました。五木寛之さんの作詞、それから倍賞千恵子さんの歌で「冬の旅」という歌でございます。これがNHKの深夜のラジオ番組で、毎晩流れているのをご存じでしょうか。市長は聞かれましたか。もし聞いていれば、その感想等あれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

まことに不認識で申しわけございません。夜はちょっとそういうものを聞くというゆとりがないわけございまして、本当に申しわけなく思っておりますが、認識いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

なぜわざわざこの話をしているかと言いますと、この歌には「越後」、それから「筒石」「親不知」、そして「糸魚川」と出てまいります。ぜひ糸魚川市の情報発信に使うべきと思ひ、持ち込んだわけでございますけども、この「冬の旅」をはじめとしまして、糸魚川に関する歌で誘客する取り組みについて、提言を交えながら質問してみたいと思います。

糸魚川といえばヒスイのまちだと地域振興局からもお墨つきをいただきまして、奴奈川姫を地域のシンボルとして、多大な費用をかけて歌劇「奴奈川姫」を作成、上演し、好評でしたが、その主題歌ともいえる「翡翠に耳を澄ませば」がすばらしい作品なのに、なぜか情報発信に生かされてい

ない、市民のものになっていない、もったいないと私には感じられます。何かしらの制約があるためと聞いておりますが、これは使わなければ逆に糸魚川市民に、迷惑をかけているということも言えるのではないかと思います、そのあたりいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答え申し上げます。

制約ということでございますが、著作権や振り付け等の問題があるというふうにお聞きしております。

平成16年の歌劇「奴奈川姫」の公演時に歌われた曲は65曲あります。現在、歌劇「奴奈川姫」に出演された方を中心に、歌劇「奴奈川姫」を歌う会が、公演時に歌われた歌の発表会や、能生地域の大ウス祭り、楽しいコーラスの集いへ参加、出演をする中で地域に広め、歌い継ぐ活動を行っておりますし、平成19年度は糸魚川市の各地域、地区でのイベント等に積極的に参加し、奴奈川姫を歌い広める計画をしております。

今後につきましては、これらの制約の問題をクリアしながら、情報発信できるように努力してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

歌劇全体の中での1曲ということで、それだけを使うことができないんだというふうにも聞いているんですね。確かにそういうことだったのかもしれませんが、しかしテーマ、主題歌と言いますか、そういったものをやはりもっと使うべきじゃないか。市民全体が共有し、情報発信に使うべきじゃないかというふうに思ひまして、そこで何か制約があるんじゃないだろうかということ聞いております。

私の考えは、やはり数曲をこういうCD等にしまして、皆さんが聞いて楽しんだり、人に差し上げるということが大事なんじゃないかと思うんですけど、まだそこまでいってないと思うんです。ぜひそこまでいきたいんですが、今後取り組みとしてはどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

まず著作権の関係だけ整理をさせてもらいたいなと思っておりますけども、歌劇「奴奈川姫」で歌われた歌につきましては、その作詞作曲につきましては先生方の著作権がついております。ふだん歌う場合はいいんですけども、有料で公演をする、上演をするとした場合、著作権使用料を支払う必要があるということでもあります。そういうことで、CDなりカセットを出す場合も著作権がつい

てますので、CD 1本、1曲幾らということで、そんなに大きい金額ではないんですけども、一応著作権使用料を払ってしなきゃならんということで、そういう面で金額はさほどでないですけども、なかなか手続とかそういうものが面倒だということで、制約というのがついたんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

議員が今ご提案のCDの販売について、これから検討させていただきたいと、そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

2月20日に知音都市交流先の島根県浜田市金城町から、音楽による地域づくり活動の取り組みをPRに、糸魚川市に来られた方があったと思いますが、それはどういった取り組みでしたでしょうか。受けられた方に、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

相馬御風先生の「カチューシャの唄」とつながりのあります、島根県の今度は浜田市になりましたが、金城町のところで、音楽を通じて村おこしをするという有名なところがありまして、そこで活性化のために歌をつくられて、全国へ販売に来たということで、糸魚川も交流をしとることから、こちらの方へ寄られておりました。

音楽を通じて全国発信の活動してる、大変に参考になる方だと思っていますし、金城町の方もいろんなことで毎年こちらへ来ておりますが、非常に熱心に活動しておられますので、そういうことは見習わなきゃならんというような感じで、担当の面談をした方から、そういうことをお聞きをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私も実は会って話を聞いたんですけども、つまりCDをつくって、たくさん販売することが目的じゃないんですと。こういう自分たちの取り組みが情報となったときに、浜田市、金城町へおいでいただきたい。感心を持ってもらって来てもらいたいと、交流人口をつくっていききたいと、これが目的なんだという、そういう中でつくられたものであります。

このCDでございますけども、これは「青春時代」という歌で有名な森田公一さんが、その金城町の音楽グループ、夢の音村のためにつくってくれた「夢の中にいる君に I love you」という曲ですけども、森田公一さんは、作者としての権利をすべて放棄するからまちづくりに役立ててほしいというものであります。こういったことは特例かもしれませんが、糸魚川の状況との差を感じます。

次に、今度は糸魚川の歌ですけども、これは徳久広司さんの歌による「大系線」というもので、約30年前のレコードです。糸魚川市民でご存じの方も多いということではありますが、私はこれに再び脚光を当てたい。

これも同じ「大系線」という、まだ新しいCDであります。こちらは糸魚川市民の方が作詞しまして、市民の方が歌い手で自主制作したものであります。

このように糸魚川に関する歌というものがありますので、特に糸魚川を特定いたします、一番最初に申し上げました「冬の旅」、それから「翡翠に耳を澄ませば」、それから新旧2つの「大系線」、そして「ツチノコサンバ」も、情報発信と誘客のために真剣に活用すべきと私は思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

糸魚川を題材とする歌につきましては、議員がおっしゃるとおり、まだまだ数多くのものがあるということは承知をいたしております。既にイベント等で、「糸魚川小唄」や「おまんた囃子」などは、物産展、イベントやなんかでは糸魚川の情報発信として、利用させていただいておるところでございます。

このことにつきましては、先ほど市長が答弁をしたとおりでございますが、糸魚川市を歌った歌についても、今後も利用できるものは、その場の雰囲気に合わせて利用させていただき、情報発信や観光誘客のために、活用させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

こういった歌によって糸魚川市全体が元気になるように、これらの歌を市内のイベント、それから観光施設、CATV、あるいはスーパーなどでも頻繁に流すことをご提言したいと思います。

では、大系線の50周年事業について、いま一度その目的と状況、それからSLを走らせるイベントの可能性。SLに関しては、かなり厳しいということでしたが、そこら辺を含めまして、もう一度担当課さんから詳細に伺いたいと思いますが、お願いできますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

大系線全線開通50周年記念事業の実施の目的でございますけれども、利用者が年々減少してきております大系線を、この記念の年に、もう一度市民の皆さんに利用促進を呼びかけるということが、まず第1の目的でございます。

さらには姫川沿いに走りまして、車窓から眺める景観のすばらしさ、そういうものを大系線の魅力として全国に発信したいということから、この50周年事業を取り上げるものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

じゃあ内容的なことの具体的な検討は、まだこれからなんですね。その辺の取り組みについても教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まだ実行委員会、第1回を開いておりますが、本当に素案の素案のたたき台として、事務局から提示をさせていただいておりますが、これから本当の事業内容を詰めていくという状況でございます。まだ固まった状況ではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

大系線はゆっくり走るところが魅力なんですけども、そちらの取り組みは大至急、特急でお願いしたいと思います。

SLを走らせることが困難であっても、今申し上げましたように大系線には大系線の特性があると。この特色をもっと生かしてはどうでしょうか。大きな窓の眺めがいい臨時列車を走らせたり、観光案内ガイドを乗せることはもちろんですが、危険個所を安全に走行するために、たしかR160の箇所、25キロ制限でゆっくり走行することも、大系線の個性と言えれば個性でありますので、この大系線の技術的な特性を社内アナウンスで細かく解説し、鉄道マニアに配慮する。

また、停車駅が大変多いわけではありますが、その各駅停車ということも逆手に取りまして、各駅停車の旅スタンプラリーや、ホームで特産品を100円均一で無人販売するなど、通常は不便と感じるものを逆手にとったイベントなどいかがかと思いますが、そこら辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員からの貴重な提案を含めまして、多くのアイデア今後実行委員会、さらには幹事会の中で検討いたしまして、大系線の魅力を多くの方から知っていただけるような情報発信の事業を、実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

それともう1点、この事業が成功するか否かは、JRとの連携もさることながら、市民の参画と協働で、どれだけ市民の中に盛り上がりをつくることができるかどうか。また、大系線そのものがどれだけ貴重なものが再認識できるかどうか。結果、多くの市民から利用してもらうことと私は考えますが、そういったことへの取り組みについて、今考えがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員のご意見のとおりだというふうに考えておりますが、これからどれだけ市民の中に盛り上がりをつくれるか、実行委員会とも協議しながら、十分盛り上がるような事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう1つ意見なんですけど、市民からアイデアをいただく上で、50周年のことし限りの取り組みと、ことしをきっかけに今後続ける取り組み、これを分けておくことも必要ではないかというふうに思います。

そういった中で、先ほど歌で情報発信の提言をいたしましたけど、ことしは徳久広司さんや、それから糸魚川市民が歌う大系線、これの駅前ライブ、これをぜひ実現させてほしいと。そして市内・市外、県内・県外からの人でにぎわう大系線や糸魚川の様子、そして米田市長の笑顔をテレビで放映していただきたく要望しますが、最後に市長、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

最後の私の笑顔は別といたしましても、この大糸線の全線開通50周年に向けて、私はやはりチャンスだと思っておりますので、それをどのように生かしていくか、今担当課と、そして実行委員に入られた方、そして沿線の方々や市民の方々と詰めてまいりたいと思っております。

まだまだ厳しいわけですが、S Lの可能性なども消えたわけではございません。とっても非常に厳しい確率になっているかもしれませんが、いろんなものを対応できるよう取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

2年間の議会において、私は一般質問で交流都市のつくり方をさまざま提言してまいりました。今回のこの提言とあわせまして、糸魚川市の将来にとって、なくてはならない事業の提言と自負して発言をしております。米田市長からの積極的な取り組みを期待申し上げまして、質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

20分まで休憩といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、携帯電話を情報ツールとしての活用について。

1985年だったと思いますが、ショルダーフォンとして大きな形で携帯が登場してきたときに比べるとすさまじい変化、進化を遂げています。今では通話機能だけにとどまらず、メール、お財布、カメラ、テレビ、GPS、インターネット等があり、私たちの生活の一部としてなくてはならない機器となっています。

携帯電話も社団法人電気通信事業者協会（P C A）によりますと、平成19年1月末現在では、携帯の契約者数が1億台を突破し、1人1台という状況になりつつあります。そんな携帯電話を行政サービスに使わない手はないですし、大いに活用していくべきと考え、以下の質問をいたします。

- (1) 携帯電話を情報ツールとしてどのように考えているか。
- (2) 携帯電話への情報配信（メール配信）についてどのように考えているか。
- (3) メール配信を実施するに当たって、提供する情報内容はどのようなものを考えているか。
- (4) 市民への周知方法はどのような手法を考えているか。

2、職員の資質向上について。

合併して2年、庁内も合併後の混乱や戸惑い等がおさまり、落ち着きを取り戻しつつあると受けとめており、3年目に突入するに当たって、ますます市民サービスの向上が望まれています。

それに当たり、庁内で研修等努力されてきたことが、少しずつでも市民サービスに還元されることを期待するわけですが、それらも踏まえ、以下の質問をいたします。

- (1) これまでの2年間、取り組んできたことは何か。
- (2) 研修等をしてきたことにより、どのように成果としてあらわれているか。
- (3) 今後はどのようなことを検討・実施する予定か。

3、新しい駅舎と周辺整備について。

新幹線開通まで、まだ先の話とはいえ工事が進み、ハード面のみならずソフト面においても磨きをかけるべく努力をされていることと思います。

そんな中、やはり市民にとってどんな駅舎ができるのか、駅周辺はどのようになるのかが、よくも悪くも気になるところであります。

そこで、以下の質問をいたします。

- (1) 新しい駅舎について、現在どのような予定になっているか。
- (2) 糸魚川市としてどのような駅舎の絵を描いているか。
- (3) 南北自由通路についてはどのようになっているか。
- (4) ヒスイ王国館についてはどのように考えているか。
- (5) 駅の南側に予定されている駐車場についてはどうなっているか。

4、人口減少対策について。

先般の総務財政常任委員会で報告書が出され、19年度の予算に早速反映されているものもあり、ぜひとも10年後、20年後に成果としてあらわれるように、こつこつと頑張っていたきたいですし、期待する部分でもあります。

そこで、以下の質問をいたします。

- (1) 人口減少対策検討チームからの報告書について、どのような報告結果が出されたか。
- (2) 報告書を受けて提案された内容を、市長としてどのように考えているか。
- (3) 実施されるものがあるが、いくつかの提案の中で今回実施することになった理由は何か。
- (4) 実施する事業について、どのくらいの世帯数や人数を想定しているか。

5、外国人への対応について。

外国人生活相談窓口が開設され、日本語セミナー、外国語版のごみ分別一覧表、多言語問診票、外国籍児童授業サポートと、これまで実施してきたことも含め、新たにでき上がった問診票など、

とても生活に助かるものと思っております。そこで、

- (1) 外国人相談窓口が設置されてからの進捗状況はいかがか。
- (2) 動き始めてたら間もないが、評判はどうか。
- (3) 今後の計画や考えていることは何か。

予算にかかる質問もあろうかと思いますが、市長、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目の携帯電話の活用についての1点目ではありますが、携帯電話の世帯普及率が約90%のほり、現在、社会生活には欠かせない重要な道具になっていると考えております。

2点目の携帯電話へのメール配信についてではありますが、携帯電話はどこにいてもつながるといいう特性から、情報の共有を図る上で重要な役割を持っていると感じております。

3点目の提供する情報内容についてではありますが、19年度に実施を予定しております安全・安心メール配信サービス事業は、市内における火災、気象、防犯、有害動物、交通などの情報を考えております。

4点目の市民への周知方法についてではありますが、メール配信サービスの提供開始時には、「おしらせばん」とホームページへの周知を予定いたしております。

2番目の職員の資質向上についての1点目、これまでの2年間取り組んできたものとして、職員研修や人事考課制度の試行実施があげられます。職員研修では、職務階層に応じた研修及び専門分野にかかる研修への派遣や、糸魚川地域振興局との合同研修、助役、部・課長を講師とした研修や、地元企業視察などの庁内集合研修を実施してまいりました。

2点目の研修の成果についてではありますが、職員が研修で得た内容を生かしていくことは当然のことであり、日々の職務で実施、また実践をされているものと思っております。

庁内集合研修においては、アンケートの提出によりまして職員の研修に対する理解度や意識などについて把握をし、集計の結果について全職員に公開するなどフィードバックもいたしております。

3点目の今後の検討、実施予定についてではありますが、引き続き職員研修を重点的に実施をいたしまして、人事考課制度の本格的導入に向けた試行を行いながら、人事育成によりまして組織能力、また能率の向上を図ってまいりたいと考えております。

3番目の質問の1点目ではありますが、新幹線の駅舎は2階に改札口、駅事務室、3階にホームが建設される予定であります。

建設整備を担当といたします鉄道運輸機構によりまして、駅部は高架橋部分と駅舎部分に分かれており、高架橋部分については平成19年度に発注の予定ではありますが、駅舎部分につきましては、国の事業認可が20年度の予定となっており、認可後に具体的に基本設計から着手される予定であります。

一方、在来線の駅につきましては、北口駅前広場整備との関係で新駅を建設する方向であります
が、北口駅前広場の整備方針によりまして決定したいと考えております。

2点目の駅舎デザインにつきましては、19年度に旧糸魚川市のまちづくり協議会で検討いた
だき、それをもとに本年度素案を作成いたしまして、関係団体と意見交換を行いながら、2月23日
に新幹線第2建設局長に要望書を提出してまいりました。

デザインコンセプトといたしましては日本海、北アルプス、ヒスイをシンボルとするよう要望い
たしてるところであります。

3点目の南北自由通路につきましては、15年度に都市計画決定を行っておりまして、新年度予
算で基本設計の業務委託を予定いたしております。

4点目のヒスイ王国館につきましては、市民の憩いの場、観光客への物産販売をはじめ、観光情
報などの発信の場といたしまして、なくてはならない施設と考えております。そのため北口駅前広
場の整備方針を定める上で、ヒスイ王国館は今後とも必要な施設と位置づけております。

5点目の駐車場につきましては、今年度に入りまして駐車場の規模、候補地を検討してまいりま
した。設置規模につきましては、必要台数を300台と算定しておりますが、ヒスイ王国館駐車場の
利用を考慮し、新たに200台程度の駐車場整備が必要と考えており、南口広場隣接地のJR用
地に、立体的駐車場を整備をする方針といたしております。

4番目の1点目、人口減少対策チームから報告書についてであります。実施、あるいは実施を
検討すべき施策案といたしまして、短期計画事業が5件、中期計画事業が7件、長期計画事業が
9件提案されております。

2点目についてであります。庁内若手職員の柔軟な発想で施策提案がされたものと考えており、
私の考えに近いものもあり、大いに評価をいたしておるものであります。

3点目についてであります。比較的少ない予算で19年度に実施可能であり、既に実施済み
の他の関連施策と組み合わせて、総合的な対応策につながる事業に取り組むこととしたもので
あります。

4点目の実施する事業の規模であります。縁結びハッピーコーディネート事業につきましては、
コーディネーターを介しての既婚件数を年間10件と見込み、また、さんさん子育てサポート事業
につきましては、3世代以上で暮らす世帯と、3人以上の子供がいる世帯を対象といたしまして、
約3,000世帯を想定いたしております。

5番目の外国人への対応についての1点目につきましては、相談員を配置いたしました相談は、
1月26日より月1回、第4金曜日の午前中にビーチホールまがたまで開催いたしております。

また、通常の相談は、総務課地域づくり室で相談体制を整えておりまして、相談実績は4件で、
子供の進学や日本への呼び寄せなどの相談を受けております。

2点目の評判についてであります。先般、外国籍の妻を迎えた夫で構成をいたしております、
糸魚川ダンの会や、外国籍の住民に対して日本語教育を行っている日本語ネットワークの職員が懇
談いたしましたところ、好評であるという激励をいただいております。

3点目の今後の計画といたしましては、外国籍住民の方が円滑に生活できるよう、ガイドブック
を作成をしていきたいと考えております。

その他の事業につきましても、日本語ネットワークをはじめ、関係団体の皆様のご意見なども十

分にお聞きしながら、外国籍の方々にとって、住みやすい市になるよう推進していきたいと考えております。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

すみません。年度の訂正をいただきたいと思っております。

2点目の駅舎デザインのところで、「16年度」に旧糸魚川市のまちづくり協議会と言わなくちゃいけないところを「19年」と申し上げましたので、「16年」に訂正願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

それでは、携帯電話の方の2回目の質問に移らせていただきます。

先ほど市長の答弁から火事など、また防災・防犯、また交通情報も含めてメール配信をしたいと、そういうような説明を受けましたが、その前に消防署では、既に試験的にメール配信をしていたと聞いております。それについて若干お聞かせ願いたいと思いますが、こういったシステムで、だれを対象に、また人数は何名ほど実施されてきたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

今、市のメールサーバーを通じまして、消防職員、それから消防団幹部、それから市長をはじめとする災害対策本部要員でございます。合わせて147名になりますが、この人たちを対象にいたしまして、それぞれの対応によりまして火災発生、山岳遭難、行方不明者、気象警報、あるいは災害対策本部の招集訓練のときの場合には招集通知という形の中で、メールサーバー発信を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

その消防でのメール配信を試行してみてメリット・デメリット、また利点・不利点。課題は何だったか、または課題というものが出てきたかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

まず、メリットといたしましては、災害発生時の場合、あるいは非常招集時の場合におきまして、多数の方に一斉に、同時に配信できるメリットがあるわけでございます。電話のようにいちいちと、

今申し上げた147名の方に電話をする必要がございませんから、非常にそういう面では一斉通報ができるというメリットがございます。

ただ現行は、今、市のメールサーバーを通じて行っておる関係上、デメリットと言いますか、なかなか十分検証できない面もあるんですが、大量のメールを一括送信いたしますと、いわゆる今の迷惑メールと混同されて、一部配信されない場合が生じる場合もありました。

それから、まだ詳細な原因は不明なんでございますが、招集訓練の際に一斉に発信したんですが、到達時間の遅延、遅れでばらつきがあったということ。一部には不達、つまり届かなかったという事例が現行でございまして、今のところは非常時、緊急時の伝達手段としては、信頼性が若干欠けるなというのが課題でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ありがとうございます。

火災が起きたときに、住民から大変電話が多く来ると。電話の対応が大変であるとお聞きしましたが、1回に70本ほどの火事の確認の電話が来ると。またそういったことがあるということも、またこの間聞かせていただいたんですけれども、こういったことからメール配信で一斉にパッと知らせることにより、そういった数も減って、またメール配信を希望した方々は、その知らせをメールで受信することができる。

今度実施されるメール配信では、これら消防で試行したメール配信の課題をどのようにとらえて、またその課題、また問題を解決し、実施しようとするのか、その点をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

消防のメール配信では大量の配信の場合、時間がかかるとか、信頼性に欠けるということで、一応デメリットがあるわけですが、その辺は容量の方の関係で、一斉に今庁舎内のあれでは、なかなか無理だということで、外部のデータセンターを使うとか、いろんなことで今検討してる最中でありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

もう一つお聞きしたいんですが時間差の問題、先ほども出てきたと思うんですが、メールが遅れて来るとか、そういったことで、やはり緊急時に時差が出てくるとまた困るという問題、プラス例えば屋外スピーカー、または防災無線等そういったものと、なるべく同時に届くような工夫がこれから必要かと思うんですが、その点についての考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

火災情報等の場合は、やはり屋外放送と言いますか、放送もします。それからホームページによって、その辺の情報提供すると同時に、電子メールでそれぞれインターネットなりを経由しまして、パソコンなり携帯電話へ電子メールを発信しようということ、それらの一連のものをできないかということで、現在検討しておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

わかりました。

例えば、これは防災とちょっとまた今度はことがずれるんですけども、昨日、2月23日付の糸西タイムスに、不審者が出たという記事が載っていましたが、私自身、その記事を糸西タイムスで見て知ったと、事件自体は21日に起きている。こういったずれが生じることから、やはり市民からすれば、できる限りそういった情報、またはPTA、親御さんを含め学校関係者、防犯パトロールも含めて早く知りたいわけですが、PTAやそういった防犯パトロール等関係機関、またグループへの配信はどのように考えているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

防犯パトロール員につきましては、今の消防と一緒に、現在も市のメールサーバーを通じた不審者情報というのを、配信をしておるわけでありまして。当然、今度のシステムが整いますれば、またさらにそっちの方に移行して、不審者情報等を提供していくということで考えております。

それから、保護者、PTA関係でございますが、今、市の考え方として、当面はいわゆる市の方から一斉に情報を伝えるというような考え方でありまして、保護者の皆さん、PTAからも、ここにぜひ登録をしていただいて、不審者情報等もまた保護者の皆さんに即伝わるように、PRをしていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこで市民がメール配信を希望する場合に、登録方法はどのようになっていますでしょうか。例えば先ほども答弁されましたけども、ホームページからなのか。携帯、また登録ページは、わかり

やすいものになってるかどうか。

県内の他の市を調べてみたんですけれども、大概わかりやすいところでいえば、三条市や新潟市、また見附市、妙高市、上越市もそうですが、やはりホームページですごくわかりやすく、一番上の方で例えば防犯、安心・安全メールとか、安全・安心メールとかわかりやすく、もう入り口ができていると、そういったつくりにしていくのか。また、「広報いといがわ」等でも、わかりやすい周知のことを考えているのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本総務企画部長。〔総務企画部長 野本忠一郎君登壇〕

総務企画部長（野本忠一郎君）

今庁内で、この問題を関係課で検討をずっとしておりまして、今おっしゃったようにわかりやすい形で、ホームページから突っ込んでいけるようなシステム、それから当然、広報等でもお知らせをしていきたいというふうに思っております。欲しい人が欲しい情報を取れるような形というのを、ねらってるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

これは要望というか、提案なんですけれども、やはり「広報いといがわ」等で、ホームページのアドレスは一番後ろに載ってるかと思うんですけれども、そういったものも一番表の方にもってくるとか、また、今度は携帯電話のメール配信なんで、QRコードをつけて、そこですぐもう登録ページに飛べるとか、またそういった工夫というか、やり方を取り入れてもらえればなあというふうに考えております。

メール配信、またこういったシステムを使って、今後各部・課内で考えているサービス、または事業等ありましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

提供する情報につきましては、先ほど市長が申しましたとおり火災情報、それから気象情報、災害情報、それから防犯情報、不審者情報、それから有害動物等の情報、交通情報等を予定をしまして、その他ということで、今、各イベントの関係を予定をします。その後につきましては、今、一応関係課と協議をしながら、その辺については現在検討中であるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

わかりました。

よいよいものをつくっていただければいいと思うんですが、ここに情報通信ネットワーク産業協会（ＣＩＡＪ）というところが、これはもう平成１６年で少し前になるんですけども、携帯電話を利用した自治体サービスに関する調査結果というアンケートがここにあります。

そこでやはり使いたいランキングのところで、防災、安心・安全という項目がやはりトップできてるんですが、２番目に来てるのが医療という問題がきています。先ほどの答弁の中に、医療関係というものは、まだこれから考えるんだろうと思うんですけども、なかったんで、また。特にここは高齢化率も高いわけですから、医療関係のメール配信、またそういったサービスを考えていただければなど、このように考えております。

そこで、次の質問なんですが、携帯電話の双方向性を生かしたサービスは考えられていますでしょうか。例えば行政から市民に情報を提供し、それに対して意見をもらうシステムであったり、簡単に言えば掲示板みたいなものも含めてですけども、考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現時点では、その辺については、まだ考えてはいないというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

９番（五十嵐哲夫君）

せっかくそういった利便性というか、そういった機能が含まれておりますので、今後そういったものを取り入れた行政サービスをつくり上げていっていただきたいなと、そういうふうに考えます。

次、職員の資質向上についての質問に移らせていただきます。

研修等は、成果として出てくるまでには時間がかかるとは思いますが、ぜひこれからも継続していただきたいと思っております。

ここで１つ、４年前ですか、私が議員になったころの話をさせていただきますけれども、例えばその当時、市役所に来て、普段着でプラプラ来ていた私も悪かったのか、あいさつするんですけども、あいさつの反応がなかった。また、あいさつするけども返ってこない、そういった職員。今ではほとんどの職員があいさつを返してくれますが、若干あいさつを返せない方もおります。それでも４年前に比べると、よくなってきておりますので、市長、助役ほか指導の成果が出てきているのかな、そういうふうに感じております。

そこで行政とは、行政の市民に対する態度はどうあるべきかと思うんですけども、私はやはり住民に信頼される役所となることが重要であって、職員は市民のためにあるという基本的意識が必要だと思っておりますが、市長、この辺はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私も全くそのとおりだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ありがとうございます。

しかし、いまだに私のところに市民の皆さんから、1階の窓口の対応について苦情、苦言が届いております。必ずしも、すべての職員の対応が悪いということではないですし、中には対応のすばらしい職員もおります。しかし1階部分は、市民が一番利用する場所でもあって、失礼な態度、対応をすれば、その人にとって市役所、または職員のイメージが悪く映るわけです。100%初めから、よい対応、態度ということをするのは難しいかもしれないんですが、100%よい評価をもらえるように、ぜひ目指していただきたい。そして一人ひとりの職員が、私がしっかりした対応をとらないと、行政のイメージにつながるという意識を持って取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

五十嵐議員がおっしゃるとおりだと思っております。職員それぞれ接遇、あるいはあいさつについては励行するように、またきびきび答えるようにということは、市長を先頭にしているんな会議、あるいはいろんな機会をとらえて職員に話をしておりますが、やはりいろんなところでは電話で苦情をいただいたり、あるいははがきで苦情をいただいているのも、実態には多少はあるわけでありまして、やはり日ごろから職員みずからが、やっぱり自分が市の職員であるという自覚を持ったり、そういう意識づけをいつもやっていかなければだめだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひ取り組んでいただきたい。

例で言えば、例えば職員の皆さんも外に食事に行ったり、買い物に行ったり、宿泊したりすると思いますけれども、そこでやっぱり対応の悪い店員、または怠慢な態度をとる店員がいたら気分よくないですね。逆に笑顔で明るく、丁寧に、親切に、わかりやすく対応されたら気分がいいと思います。市役所に来た市民が、やはり気持ちよく帰ってもらえるようなサービスと意識が必要だと思います。

そこで、あいさつや対応の徹底をすべきと考えますが、そこで一流のホテルの指導員や、またはそういった分野の方に講師に来ていただいて、指導していただくというのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

接遇につきましては私も何度か、今課長が申しあげましたように職員の前で話す機会があるわけでありまして、そのときにもそういった話をさせていただいております。また、今ほどのお答えの中にも、そういった機会をつくっておるわけでありまして、やはり接遇に対しては、かなり神経を使っておるわけでありましたが、しかし時として、そういうことがあるわけでございます。

私は一流のそういった方々を呼ばなくても、接遇に関しては十分理解もしてもらえるし、またやれるだろうということで、いましばらくは課内の、また庁内の研修の中で取り組まさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

現在、各課で毎朝朝礼を行っているかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

基本的には、月曜の日にそれぞれ課長があいさつをしたり、あるいは担当の課の中で、職員を上げて朝礼をすることで取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

できれば朝礼を毎朝各課で実施して、各課ごとのあいさつの徹底や、また、朝礼を通じて業務の目標確認や情報共有など、そういったことももろもろ含めて、毎朝各課で徹底してみたいかかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

市の窓口的な部分につきましては、課によっていろいろ異なるわけでございますので、一律な進め方というのはできないと思っております。お昼休みにやっているとところもありますし、また、仕事を終わった後にやっているとところもあるわけでありまして。一般的には、朝が一番いいのだろうと思っております。

特に能生事務所では、朝、仕事の始まるときに、「おはようございます」「いらっしゃいませ」

「ありがとうございました」、その声を全員で立ってやっておるところもあるわけでありますので、その辺もご理解いただいて、今ご指摘いただいた点につきましては真摯に受けとめながら、職員全員に広めていきたいと思っておるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

能生事務所は大変すばらしいですね。

そこで、ますますそういったことで徹底して頑張っていたきたいし、私もそれをまた見ていきたいなと思っておりますが、それら職員の資質向上も含めてなんですけども、今、1階のロビーに「市長へのたより」のはがきが、よく「広報いといがわ」等に挟まれているのが置いてあると思うんですけども、それを今度入れる場所というのがないと思うんですけども、あれ自体をちょっとやり方を変えて、例えば窓口評価サービス、これは沖縄県うるま市、来庁者サービス評価制度、大阪府柏原市、そしていらっしやいませ運動、静岡市、こういったものがあるんですけども。

その中で、まず静岡市のいらっしやいませ運動というのが、ここにあるんですが、市民の皆様より静岡市に住んでよかったと思っただけのような行政サービスを目指し、静岡市では平成15年の合併時より、市民対応向上いらっしやいませ運動を春・秋の年2回実施し、その中で市民対応評価として、外部第三者による市民対応覆面診断を実施しています。

アンケート調査項目の内容なんですけれども、話すスキル、聞くスキル、対応スキル、窓口環境からなる14の項目について来庁者が5段階で評価したと。「よかった」5点、「ややよかった」4点、「どちらとも言えない」3点、「ややよくない」2点、「よくない」1点の5点満点で集計していると。これを見させていただくと、大体4コマ幾つと高評価を受けているところもあるんですが、そのアンケート自体にも必ず、「ややよくない」「よくない」場合を選んだ方には、その理由を書いてもらう。どうしてそこはよくなかったのかと、具体的にそれを指摘してもらう、こういうアンケート用紙になっているんですけども。

最後の方には、職員対応アンケートとは別に、参考としてお聞かせくださいということで、静岡市職員として、特にどのような資質を望まれますかと。A、サービス提供者として自覚があるとか、B、問題を先送りしないとか、いろいろ項目があるんですけども、市民がこういった職員が理想像であるなというところに「 」をしてもらう、こういったアンケート。覆面診断とさっき書いてありましたけれども、これは1年に2回実施していると。

またこういったものを参考にして各部署、これは市役所内だけにとどまらず、公民館やいろんな公共施設も、その対象になっていると、こういったものも取り入れてはいかかかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

議員は今先進地のいい例を出されたんだろうと思っておりますので、そこら辺を参考にしながら、取

り入れられるものは取り入れなきゃならんと思っております。

接遇につきましては、いろんなところにこういう話が出るわけでありまして、今職員を通じまして、旧糸魚川市で接遇マニュアルというものを冊子で、全職員に配ったものがありますので、新たにもう一度中を精査して、全職員にそのマニュアルを配ることにしております。それらを見れば、どこまで自分がやらなきゃならんということは、意識づけできると思っておりますので、まずマニュアル本をつくるということでやっていますし、今議員の提案につきましても調べて、いいものであれば取り入れて、いろんな意識調査をするというのも必要かと思っておりますので、検討をさせていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

よろしくをお願いします。

あいさつというのは、やはり簡単なようで実に奥が深い。しかし、こういったあいさつは、何の条例制定も決まり事も別に関係なく、今すぐ実行できることだと私は思っております。

先ほど市長も言われましたし、そういった指導者を呼ばなくても、やろうと思えばやれることだと。ぜひ実行していただいて、市民、また市外の方が来庁されたときに、糸魚川市の市役所は一味違おうと、対応、あいさつがすばらしいと、こう言われる市役所になってもらえるように頑張っていたきたい、こういうふうにあります。

次、飛ばして、外国人への対応の質問に移らせていただきます。

先ほどお話を聞かせていただいて、大変よい評価を受けていると、私もそういったことも耳にしておりますし、まだ始まって間もないということもあって、これからどんどんニーズや利用がふえてくるんだろうなというふうに感じております。

先ほどありましたガイドブックについて、詳しく説明していただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

年々外国人の方がふえてきておりますので、いろんな課題、問題が出てくることは、議員ご承知のとおりだと思っておりますので、そんなことから、やれることからやろうということで、今、問診票をつくったり、いろんな相談窓口をつくってきたわけですが、ご質問のガイドブックは、上越市が外国人を対象にしたものをつくっておりますので、これらを参考にしながらいこうじゃないかということで、今担当の方と話をしておりますが、災害時の対応、あるいは病気で困ったときどうかということ、あるいは生活する上でガス・水道・電気料、基本的なものについて困るわけありますのでこれらをわかりやすいようなものをぜひまとめて、パンフレットととしてつくって皆さんにお配りしたいということで、今検討しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

上越市の方を参考にしてつくるということで、私もいただいてまいりました、ちょっと大量に。

上越市は英語版、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、韓国語版と、実にたくさんつくってあるんですが、糸魚川でいきなりここまでやれということもないと思いますが、大体どれぐらいの言語のものを作成する予定なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

外国籍のある方は、いろんなところから糸魚川へ来られておりますので、いわゆる人口の多いタガログ語と言うんですか、それら中国系、あるいはアメリカは別としまして南アフリカとか、そういうところからも来てまして、まず人数の多いところからつくっていきいたいなと思っています。つくるにも、やっぱり間違いは困るわけでありまして、専門的な言葉を理解するもので固めてつくなきゃならんわけですので、まず人口の多いところからを基本に、つくっていきいたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

わかりました。

やはり私の経験上、こういったガイドブックがあると大変助かるんですね。先ほども田原議員が国際交流ということで質問されましたけども、私たち自身も外国の方を受け入れるために、相手の国や文化、習慣等を、また知らなければならないし、勉強しなければならないと思うんですけども、逆に来られる外国人の方も日本に来た際は、日本のことを知っていただく必要がある、私はこういうふうに思っています。やはり向こうの感覚で、ルールで、規則ですべてやられても、日本と国が違えば、またいろんなものが違うわけで、やはりそういったものを最初に来て理解していただくために、非常にこのガイドブックというものは、重要になってくると思っています。

やはりそういうことを考えますと、このガイドブック作成というのは大変有効であって、外国人にとっても参考になると思われます。ぜひ日本、また新潟県、そして糸魚川市を理解していただける中身、また生活を助けるガイドブックを、作成していただきたいと思います。

今ほども中にもあるんですけども、緊急連絡先等そういったもの、中を私も拝見させていただきましたが、先ほどのメール配信も絡めてなんですけど、やはり外国人が生活していく上でのガイドブックというのは、それはそれでいいんですけども、やはり緊急時に外国人も私たちも一緒ですけども、緊急時のそういう連絡が受け取られないで、生命や財産が奪われるということになってしまつと、これもまたまずいことなんで、外国人に対しての緊急時のそういったメール配信も含めての緊急連絡等は、こういったシステム、また体制を考えておられるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

一挙に外国人にメール配信を細かくやるというのは、難しいんだろうと思っています。まず、災害とか緊急火災等、広報無線でいろんな周知をすることが、市民の方にも周知をすることになっていきますので、そのことをまず理解していくのが一番だろうと思っていますので、日本語ネットワーク等の方に協力を得ながら、まず糸魚川の状況というのは、こういうことで皆さんに周知をしますよということを、それをまず知っていただいて、次にステップを踏んでいきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

できれば、そういったことを早く構築していただきたいわけですがけれども、例えばこうやって話をしている間に緊急的な大災害が起こって、まだ来たばかりで言葉がわからなくてパニックになって、また巻き込まれてということも起こらないとも限らない。

そういった中で、この間、話をあるところで聞かせていただいたら、例えば来られた方が住んでいる隣の家の人や、またその世話をする人というのは、必ずその近所におられると思うんですが、そういった人に連絡がたって、その人から外国人の方のところに、今こうこうこういう状態だよと、連絡をとれるシステムというのがあればいいのではないかと、そういった話を聞いたんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務企画部次長総務課長 本間政一君登壇〕

総務企画部次長総務課長（本間政一君）

市長の答弁の中にもありましたが、糸魚川ダンの会という、そういう関係者でつくった組織もあるわけですので、それらの方が地元で生活しとるわけでありますので、隣近所の中でやはりいろんなことを学んだり、あるいは知っていく中で、生活というのは成り立っていくんだろうと思っていますので、そういうことをうまく利用できるように、またいろんな面で協力をしたり、あるいはその団体の方に呼びかけをしていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今回、相談窓口を開設されて、日本語ネットワークの皆さんの協力と、そして行政内部のチーム、並びに関係部・課の努力等、大変評価するところでありますし、ぜひこれからよい相談窓口、並びに外国人への対応、それにかかわる事業の展開に期待しております。

次に、人口減少対策についての質問に移ります。

報告書の提案について私も見させていただきましたが、ずば抜けてこれというような特効薬はない、また市長もいろんなところでそういった特効薬はないと、こういうふうにおっしゃられています。

しかしながら、やはり上げられている事業や、今年度実施されるもの、または目指している事業を見ても、人口対策に取り組む前向きな姿勢というのは大変感じられますし、評価してるところであります。

まずもって、さんさん子育てとコーディネートの実業について、概要をもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

さんさん子育てサポート事業ですけれども、多世代、3世代以上の世帯、並びに多子ということで、子供が3人以上の世帯を対象としまして、協賛する企業、その他の団体等の割引サービス等の便宜、供用を、受けることができるようなシステムをしたいということでもあります。

実施目的としましては、3人以上の子供を有する子育ての家族、並びに多世代の家族を推奨したい、支援をしたいということであるものであります。平たく申しますと、対象者は市内で居住する23歳以下の未就労の子供を3人以上の同居の世帯、それから多世代ということで、3世代の家族であります。

それぞれ協賛企業の募集が、一番これから大変かなと思っておりますけれども、できるだけ多くの企業、商店等から協力を願ってほしいということで、優遇のサービスにつきましては、協賛企業でそれぞれが考えてもらいたいということで、一律のものではなくて、それぞれの事業所なり商店ができるものというふうに考えております。そういうことで、さんさん子育てサポート事業については、そのような経過で考えております。

それから縁結びハッピーコーディネート事業ですけれども、2つありまして、1つは、結婚したい男女と、それからそれらの方々を仲介したいという方々で縁結びのコーディネーターになりますけれども、それらの方々をまず登録させてもらって、特に、縁結びハッピーコーディネーターの方々が情報交換をする中で、結婚できる男女の仲介をしたいというものであります。

それから1つは、民間団体等も含めまして、NPO法人も含めまして、ハッピー出会いの場を創設するという方々に対しましては、そういう団体等に対しまして20万円ぐらいを限度に補助を出して、大いにやってもらいたいということで考えております。このようなことで、今事業については予定をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ありがとうございます。

今ほどの説明を聞かせていただいて、私も報告書の概要ですか、これを見て担当課にも話を聞きに行ったんですけど、そこで聞いて、ああ、なるほど、そういうことなのかと。多分このままの説明ではないにしても、これに近い形で「広報いといがわ」、もしくは「おしらせばん」等に掲載されると思うんですけども、やはりこの内容と趣旨というか、こういったものをしっかり市民に伝えるためには、よほどわかりやすい説明と言うか、また何回か回を重ねて説明していかないと、しっかり伝わらないのではないかと。せっかくだいいことをやるんでありますから、やはりこれをしっかりと認識してもらって積極的に、また気軽に参加してもらえ。参加していただきたいということで、その周知方法をわかりやすくやるためには、こういったことを考えておられるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

さんさん子育てサポート事業につきましては、当然、該当する世帯ということで、広報等で広く呼びかけしたいと思っております。

それから縁結びハッピーコーディネーターですけども、コーディネーターの方は公募しましても、なかなか集まらないのが実態かなと思っておりますので、その辺につきましては、職員、担当課等、いろいろまたあれしまして、鋭意集めたいと思っております。

それからさんさん子育てサポートの方も、協賛企業につきましては職員を動員するような形で何とかできないかと、いわゆる呼びかけをできないかということで、現在、今検討中であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

コーディネート事業の方も、ますますこれやってもらいたい。先ほどの件数だと、少ない見込みになっているんですけども。私のこれは私見ですけども、例えば周りで同年代、30歳、もしくは今度40歳代ぐらいまでいって独身でおられる方。そういった方々は、これはあくまでも私の私見だと思って聞いていただければいいんですけども、どうもやはり出会うということ、もしくはそういったところへ参加するということに対して臆病になられている方が、私の周りで少し多く見られるので、ぜひともそういった方々に気軽に、そんな臆病になることなく参加していただけるようなやり方を、やっていただきたいというふうに要望しておきます。

そこで、この2つの事業だけじゃなく、これから短期・中期・長期を含めて、今報告書で出されている事業なんですけど、それらもろもろを含めて1回、全部市民に見てもらって、意見を聞いてみてはいかがか。例えば20歳代、30歳代、40歳代、既婚者・独身、子供がいる世帯、家族など、そういったところ、もろもろのジャンル分けしたところに1回、こういった報告書が今出ました、こういった意見が出ました。そういったものを、それぞれのジャンル、ジャンルという言い方がい

いのかわかりませんが、そういった方々のニーズと照らし合わせて、さらにフィードバックしてみる。そして新たな意見、またはこれはやっぱりこうこう、こういうふうにした方がいいんじゃないのとか新たな提言、または新たな意見、新たなそういった事業的なものも出てくるのかなと思っているんですけども、そういったことは考えられているかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

これから短期事業・中期事業等を含めまして、これから事業化につままして検討していかなきゃならないわけですので、当然ながら市民の皆さんにもお尋ねして、ニーズ等も把握したいなという気持ちもあるんですが、なかなか具体的に、じゃあどういうふうにして実施するかというのは、非常に難しいかなと思っております。それについては、ちょっと研究させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かに難しいと思います。しかし、子育て関係のそういったグループもあたりとか、いろんな団体が糸魚川市で活動されてると思いますので、そういったところに協力を得てやるのが、一番簡単な方法かなというふうに思っております。

糸魚川市の子育て対策、また事業は、他市に比べても結構頑張ってる、そういうふう聞いてます。聞いた話ですけども、市外に出ても糸魚川市の施策や事業がよいということで、生むために戻ってくると、1年ぐらいたら、また市外に戻って行くと。こんなふうな話があるというふうに聞いたんですが、ぜひともこの人口対策の報告書の事業をしっかりと展開していただいて、そういった方々が帰るのではなく、糸魚川市にとどまってもらえるような、そんなふうに頑張りたいと思います。

ちょっと時間がないんですけども、駅舎の方を聞きたいと思えます。

1つだけ、南にできる駐車場についてなんです、これからやはり駐車問題が、今は厳しくないですけども、これから厳しくなると思うんです。中央大通り線が結構、今度は地域振興局のところで開通してしまうと。やはりそういったこともろもろ含めて駐車場の整備、またバスがとまれる駐車帯等を考えていただきたいと思えますが、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 田村邦夫君登壇〕

新幹線推進課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

先ほど市長が申しあげましたとおり、いわゆる新幹線の駅舎に付随いたしまして新しい駐車場、

全体で300台、駅勢圏人口からの推計によりまして、300台程度必要であるという結論を得まして、そのうちヒスイ王国館の駐車場で現在172台ございまして、そのうちお使いいただいている部分が、おおよそ約70台という形でございまして、100台程度は新幹線対応でも使えるかなということから南口に200台程度。実際には今申し上げましたのは、立体式にいたしますと305台程度とまれるような駐車場をつくりたいと思っております。

ただ、冬季間は屋根がないものでございまして、実際には、1年間通すと205台程度の駐車場というような考えで今進めております。したがって、合わせて300台という程度で、当面の金沢開業時においては、その程度でどうだろうかというふうに考えておるわけでありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

さきの斉藤議員の答弁で、市長は南や北ということではなく駅周辺整備として考えていくと、こういうふうにおっしゃられておりました。私も同感ですし、ぜひ北南ではなく一体として考えて整備していただきたい。

そして最後に、あいさつがあしたから変わることを期待しております。

以上で、一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

3時30分まで休憩といたします。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は北陸新幹線建設と並行在来線について、公共交通、福祉有償運送等、ごみ処理施設、総合計画における施設建設についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、北陸新幹線建設と並行在来線について。

(1) 北陸新幹線建設の現状と開業時期、糸魚川駅周辺整備計画はどのようになっているか。

(2) 新潟県と上越3市を構成員とする新潟県並行在来線対策協議会が設置した、並行在来線の

あり方懇談会が1月に、新潟県の並行在来線のあり方に関する報告書を出しましたが、どのように受けとめたか。

- (3) 報告書の中では、第三セクターに対する県の責任を明記していないように見受けられますがどうか。
- (4) 赤字を沿線3市で負担した場合の1世帯当たりの負担額が出されておりますが、糸魚川市の負担についてどのように考えているか。
- (5) 経営モデルを検討するために設置された並行在来線のあり方懇談会が、経営モデルを示さずに、2010年までに精査し、具体的経営計画を策定することを求めています。どのように考えるか。

2、公共交通、福祉有償運送等について。

- (1) 2005年国勢調査での高齢化率は国20.0%、新潟県23.7%、糸魚川市31.1%となっており、ますます高齢化が進むことが予想されます。746平方キロメートルという東京都の半分もある広い市域の中で、移動が困難な方たちもふえていると思いますが、現状はどうか、認識をお聞きしたい。
- (2) 自家用車が移動手段の主役となる中で、過疎化、高齢化が、高齢者、障害者の移動をますます困難にしております。移動手段の確保は大きな課題ですが、公共交通、福祉有償運送等の分野での対応について、どのように考え、取り組んでいるか。
- (3) 施設から在宅へという流れの中で、移動手段の確保におけるNPOの果たす役割をどのように認識しているか。鉄道、バス、タクシーなどとともに、特に福祉運送の分野でのNPOの果たす役割は少なくないと思うがどうか。
- (4) 福祉有償運送に関する糸魚川版ガイドラインは、高齢化が全国より大きく進んだ現状に対応したものになっているか。対象者を独自に狭めていることはないか。
- (5) 地域における助け合い活動、ボランティア活動などによる移動制約者の円滑な移動が、引き続き確保されるよう十分配慮することという国会の附帯決議を、どのように受けとめているか。

3、ごみ処理施設について。

- (1) 2002年4月から新しい炭化施設が稼働しましたが、稼働当初から故障、トラブルが続き、最終的に大型の炭化炉に取りかえるまでの間、建物以外すべて取りかえたといっても過言でないような状態でありました。2005年3月の運転引き渡し性能試験残件処理、6月議会での確認、承認の後、現在に至っておりますが、故障、トラブル、運転状況等、現状はどうなっているか。
- (2) これまでの経過から、非常に経費のかかる施設であると考えられます。以前稼働していた焼却施設の稼働中の補修費、施設にかかる消耗品費の総額は幾らになるか。現施設の補修費、施設にかかる電気料、消耗品費、炭化物の処理費等はどうか。比較するとどうなるか。
- (3) 排ガス中の有害物質についてはどうか。
- (4) 今後の維持管理についての考え方をお聞きしたい。

4、総合計画における施設建設について。

- (1) 総合計画において(仮称)健康づくりセンター、生涯学習センター、市民文化プラザ等施

設建設、整備が多数計画されております。激変緩和措置が終わる合併後16年以降、財政運営は一層厳しくなることが予想されます。どのような長期的視点をもって取り組もうとしているか。

(2) 改築する場合の基準は何か、施設の老朽化の判断は何をもって行うか。

(3) 建築基準法の新耐震設計基準に基づいた耐震診断が行われていると思いますが、耐震改修の必要がある場合、改修と新築どちらが有利か比較を行った上での計画か。

(4) 金山杉と景観づくりで有名な山形県金山町を訪れた際、景観を考えた住宅建築の話の中で、100年たった杉は100年もつと言われましたけれども、本市の場合、何年もつ施設をつくるのか。

(5) 総合計画の中において、将来の人口、財政等、厳しい計画を立てておりますが、施設は使えるものは使い、少ない費用でも最大限市民の要望にこたえる、そういう姿勢が必要と思います。不用、不急のものはつくりたくない、先延ばしするという考えについて、どのように考えているか。

以上で、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問の1点目ですが、新幹線建設の土木工事は、平成19年度中には、市内の工事はすべて発注済みとなります。また、駅舎などにつきましては、26年度末の完成を目指すことといたしております。

糸魚川駅周辺整備計画の状況であります。都市計画街路、南北駅前広場、駐車場の整備は、課題があるものとありますことから、調整をいたしております。

2点目の並行在来線のあり方懇談会の報告では、30年間の公共などの負担額は約386億円との試算であり、厳しい結果と受けとめております。

3点目の県の責任の明記についてであります。新潟県知事と沿線市町で結んだ協定書では、県が責任をもって存続を図ると明記されております。

4点目、5点目の質問につきましては、30年間で約386億円という負担は、1世帯当たり換算して説明をいたしておりますが、県と市の負担割合について、現段階では協議をいたしておりません。

現在の高額な高負担のままでは、地元といたしましても困難と思われるわけがございますから、負担額を減額するため検討や、国へ財政支援制度などを要請していくことが重要と考えております。

2番目のご質問の1点目ですが、本市において、いわゆる移動制約者と考えられる高齢者は、寝たきりの方も含めて、おおよそ高齢者全体の2割程度と推定されております。今後も高齢化率の上昇に伴って、増加することが予想されております。

2点目の移動手段の確保についてであります。市といたしましてはボランティア活動の円滑な運営を支援するとともに、バス路線の見直しなど移動制約者の利便が図られるよう取り組んでまい

ります。

3点目のNPOの役割についてであります。地域福祉の担い手といたしまして、NPOの果たす役割は、今後ますます重要になると考えております。

4点目の福祉有償運送の対象者についてであります。法律に基づいて国の指導を受けながら作成したガイドラインであり、本市にとって独自に対象者を制限しているものではありません。

5点目の国会の附帯決議についてであります。この決議の趣旨を尊重し、ボランティア団体の活動には十分配慮してまいります。

3番目の1点目、ごみ処理施設の稼働状況であります。平成18年度については、1月末現在で運転日数226日、ごみ処理量1万2,379トン、炭化物の生成量2,807トンとなっております。軽易なトラブルはありましたが、ごみ処理には支障が生じておりません。

2点目の運転経費、維持補修経費であります。人件費を除いて旧焼却施設では、20年間の平均で年間約7,400万円であり、現施設については平成18年度で炭化物の処理費を含めまして2億2,900万円程度の見込みであります。金額的には差がございますが、現施設はダイオキシン対策や、炭化物等の再資源化、埋立地の延命化などを図れるものであり、旧焼却施設と単純に比較できるものではありません。

また、類似施設の人件費を含むごみ処理コストは、トン当たり1万6,000円から3万1,000円であり、本市の場合は約2万1,000円ありますので、平均以下と認識いたしております。

3点目の排ガス中の有害物質についてであります。ダイオキシン類については、現施設の排出基準は5ナノグラムに対し、0.00057ナノグラムでありまして、排出基準以下であります。

4点目の今後の維持管理については、施設を熟知したプラントメーカーへ運転委託することにより、安全性の確保、施設設備の長寿命化、維持管理費の縮減が期待できることから、施設管理を含めた全面的な委託を考えております。

4番目の総合計画における施設建設の1点目、長期的視野であります。総合計画を基本として、財政状況や社会情勢の変化を勘案し、施設の推進が必要と考えております。

2点目、3点目の施設の改修と改築の基準につきましては、それぞれの施設ごとに、その時点での経過状況や建築基準、維持補修費、施設の目的や利用見込み、市民要望などを総合的に判断しなければならないと考えております。

4点目あります。公共施設といたしまして、安全性の確保を第一といたしまして、構造や立地条件、使用頻度など施設の種別により、それぞれ違って来るものと判断いたしております。

5点目につきましては、議員ご指摘のとおり既存施設の有効活用も検討し、できるだけ使えるものは使い、不用、不急のものは、先延ばしすることも必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

答弁にもありましたけども、北陸新幹線の開業は2014年末とされておりますけども、それよりも早まるんではないかというふうなことも言われております。そういう開業時期と駅周辺整備計画ですね、北口駅前広場整備計画、特にABC案というのがありますけども、この開業時期と整備計画との関係ですね。もし早まった場合、2014年末そのままだった場合、変わりがあるのかどうか、その辺のどこを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 田村邦夫君登壇〕

新幹線推進課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

まず、開業時期でございますけども、今公式には平成26年度末というのは変わっておりません。ただ、いろいろな促進同盟の機関でありますとか、いろんなところから1年でも早く、早期完成、早期開業というものが出されておまして、1年程度の開業の前倒しがあるという期待もあるわけです。

そこで私どもの駅周辺整備でございますけども、まず、直接新幹線の駅舎となります南口につきましては、この開業に合わせてながら整備を進めるというのが基本であります。

ただ、北口広場につきましては、市長の答弁にありますように、いろいろなさまざまな課題がございます、基本的には開業前整備を考えていきたいわけでありまして、例えば財源等の問題、いろいろなJR西日本との協議の関係いろいろございまして、開業後の整備ということもあり得るというふうに考えておまして、こちら辺の方針については、もうしばらくの間、精査をいたしまして決定をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

開業時期の関係は予定どおり、平成で言えば26年末ということになるか、遅くなるのではなくて、それより早くなる可能性もあるという、そういうことであれば、並行在来線のあり方懇談会の報告では、開業4年前までに経営計画を策定するというようになっておりますけども、そのような姿勢で間に合うのかどうかと。経営モデルを示すのが、あり方懇の仕事ではなかったのかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず新潟県としては、開業年度が少し早まるという情報も十分承知はしております。ただ、今現在、あり方懇談会の報告を受けた上で、今後、経営モデルの精査をこれからしたい。今申し上げたように、開業4年前には経営計画を立てるということで、今、県は進めておりますが、他県の状況、

他の在来線の関係の状況を見ますと、1年半、もしくは2年ぐらいの段階で、経営会社が設立されているという状況でございますので、我々としては、県にもっと早く動きをとるようには要請をしておりますが、今の段階では、県は4年前ぐらいに経営計画を立てたいという考えで、今おるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

平成10年1月14日付で、新潟県知事が運輸省の鉄道局長にあてて、東日本の旅客鉄道株式会社からの並行在来線の経営分離について、こちらは信越本線ですが、信越本線については東日本の会社が経営分離を行うことに同意すると。そして経営分離後は、県が責任をもって存続を図る。西日本の関係では、また平成13年4月19日付で、国土交通省の鉄道局長にあてて新潟県知事が、西日本からの経営分離について同じ回答をしております。経営分離を行うことに同意する、西日本の会社から。そして分離後は、県が責任をもって存続を図る。こういうふうに同意しているはずなんですが、新幹線建設に際して新潟県は、今回の報告では責任をもつ姿勢が感じられないんですね。沿線3市の1世帯当たりの負担額を、何で出す必要があるのか。県の責任を沿線3市に押しつけようという、そういう考え方があるのではないかと疑わざるを得ない、そういう内容であります。どのように考えているか、お聞きしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

ただいまの沿線3市の1世帯当たりの計算の算出の根拠といいますが、何でこのものを出したかということですが、私もあり方懇談会の1メンバーとして会議に出席しておったわけですが、このことについては上越、妙高、それから糸魚川ということで、かなりこれは出すべきでないという論議をしたところであります。

ただ県の方としては、どれぐらいの状況になるのかということで、試算という形で出させてほしいということでありましたが、今議員がおっしゃられるような形で、この出した意味というものが、現在、上越でも、妙高でも大変な論議になっていることは、新聞紙上でご存じのことだということに思っております。

この受けとめ方ということですが、この出した数字についての受けとめは、どのようにまたこれから処理をするかによって、また県の考え方も明らかになってくると思っておりますけれども、数字の上で出してほしいということでございますので、そこで報告書の中に明記して、承認をしたという形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

2005年11月に、長野、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀県の知事が名を連ねる中部圏知事会が、並行在来線の自立的運営のための支援措置を求める緊急提言を出しましたけれども、この中で鉄道資産は無償譲渡、もしくは収益性に基づいた資産価格を設定することを求めています。並行在来線のあり方懇談会が出した報告では簿価で買い取る考え方で、中部圏知事会等の対応が大きく異なると思いますが、いかがでしょうか。新潟県だけが際立って消極的だと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

このあり方懇談会の資産の買い取りの取り方についても、私も申し上げてきたところでありますが、要するに簿価で買い取るということについては、現実にそぐわないということと、実勢価格でやっぱり評価すべきだろうと。それによって買い取りの価格、あるいはJRの資産の評価の仕方が違って来るだろうという話をしてまいりました。

先般も長野県の村井知事が、九州整備新幹線の資産の買い取りの方法と、信越線の資産の買い取りの違いについて、新聞でもって論評をされて取り上げておられましたですけども、私もその例を挙げて、県に対しまして長野県ともっと歩調を合わせて、これから資産の買い取り等を協議すべきでないかという提言をしてまいりました。

それからもう1つは、鉄道というのは1本の線路でつながっておって、資産の高いところもあれば低いところもあると。ところが糸魚川・直江津間というのは、大変資産と言いますか工事費、簿価の高い、JRで言う資産のかかるととこだと。その部分だけを切り離して言うんじゃないくて、北陸線の全体のをやって、距離で割る方法も検討すべきじゃないかということも話をしてまいりました。ですから、この資産の買い取りの方法も、今まで在来線としての取り扱いについては、整備新幹線の該当地域によって、それぞれみんな資産の評価の仕方、あるいはまた払い下げの状況によって違ってまいります。このことも近隣の県と連携をとりながら新潟県も進めるべきだと、こういう提言をしてまいったところでもあります。

まだ具体的な内容については、このことについては、まだ明確に打ち出されていないのが現実であるということ、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

新潟県もまだはっきりしていない、そういうところもあるということなんですが、県に無償譲渡を求める、そういう姿勢は少しでもあるのか。簿価で買い取れば、それはいろいろ幅があると思いますが、その後の経営を大きく圧迫することは明らかなわけですね。そういう点、無償譲渡を求める姿勢はあるのかないのか、その辺のところをお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

お答え申し上げます。

こうした報告書の中に資産の買い取りの数字が入ってるということは、現時点では無償譲渡ということは考えてないだろうと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

新潟県は関係する県の中で、一番私は消極的だと思うんですね。やはり糸魚川市の場合、一番負担を背負い込むことになるんでないかと。どういうふうに言えばいいんでしょうかね、まともと言えばちょっと変な感じですが、このままいっちゃうと非常に財政的にも厳しい、人口も少ない、面積だけは広い。そういう中で、大変な負担を背負い込むことになると思います。

ですから市としても、今までもそういうふうに言われてきたということなんですが、今まで以上に県に対して、中部圏知事会のような姿勢に立つように強力求めていくと。それと同時に、これから精査して、どういうふうにしていくかというのをやっていくんだということですから、一番負担が少ないと思われる上下分離方式を、糸魚川市として主張していくべきでないかというふうに思うんですが、この辺はどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

この鉄道の運営の方法につきましては、幾つかの運営方法がございまして、それらを検討したわけですが、要するに今の上下分離方式と言われる青森の青い森鉄道、それから、あとそのほかにいわて銀河鉄道、あるいはしなの鉄道、それから九州の肥薩おれんじ鉄道というような、それぞれの三セクといいますが、在来線の運営の仕方なんかも私らも検討してきたわけですが、今の上下分離方式の観点も重要な運営の方法として、現在取り組んでおるところでございます。

いずれにしても、上下分離をそれぞれしましても、やはり一番大きな課題となっておるのが、利用のこれからの推計ということと、それから今の資産の買い取りが、これからの経営に大きく左右するだろうという研究の報告内容でございます。

ですから現在は、あり方懇談会の懇談会としてのまとめ方でありますので、これからはそれぞれの構成をする首長と知事との直接会議に移るわけでございますので、その時点でも、今までの問題点については3市が協力して、同じ課題を持っておりますので、議員がおっしゃられるように、もっと強烈に働きかけをしていく方法をとっていかなきゃならんだろうと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

関係する他県ですね、ほかの県との協力についても、非常に遅れているのではないかなというふうに思うんですが、この点についてはどうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

他の市町ということではなくて今ほど助役が言いましたように、我々は上越市、これから妙高市と連携をしていく中で、私はやはり市が大きく負担となるようなものは、どういう形であれ引き受けるわけにいかんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今後、県に対しても、県が責任をもって存続を図るというふうに約束したわけですから、その約束を守って、三セクについても他県との協議に臨めるように準備を進めて、また国に対して先ほど言われましたように負担軽減を強く求めていくということで、大いに頑張ってくださいと思います。今まで以上に、今度は目の前にだんだんだんだん近づいてくるわけですから、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

2つ目の公共交通、福祉有償運送の関係であります。

2月21日の福祉有償運送運営協議会を傍聴させていただきました。率直に言わせてもらいますと、移動が困難な市民の視点が足りないように感じました。会議の冒頭、会長が市民の立場で議論してほしいというふうに言われましたけども、残念ながら全体として、そういう視点に欠ける議論のように思いました。市の立場はそういうことでは困るわけですから、幾つかお尋ねしたいと思います。

家の中から玄関まで、NPO法人ぐりーんバスケットが介助して、玄関から病院までタクシーに乗って、その後ろをぐりーんバスケットの車がついていくと。病院の玄関から院内までぐりーんバスケットが介助し、帰りも同様にして帰ると。介助がなければタクシーに乗れない人たちに対して、10月を境にしてどのような対応をしてきたのか。申請したけれども、却下されたということも聞きましたけれども、糸魚川版ガイドラインを国基準より狭めて運用してきたのではないか。先ほどそういうことはないというふうに言われましたけれども、再度お聞きします。

また、それでは基準から外れて困ったという、そういう人たちに対してどう対応してきたのか、この点もお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

福祉有償の制度につきまして、10月1日以降運用しておるわけでありますが、その中で、それ以前に利用しておいて、制度が変わったことによって利用できなくなったと。この方々への対応ということでございますが、今までも説明をしましりましたように、この制度自体、国がガイドラインの内容を法律、あるいは省令でかなり厳格にと言いますか、細かく定めております。

それに基づいて、ガイドラインを作成したということでありまして、その運用については運営協議会、この運営協議会は利用者もおいでですし、事業者もおいでですし、NPOも入っておられます。その方々で何度も協議をしながら、その運用の形をつくってきたというふうに思っておりますので、その中で1つのルールをつくりまして、国のガイドラインに合致する方については、グリーンバスケットからの申請に対しまして、一定の判断のもとに、この方はガイドラインの対象になりますと、福祉有償の対象になりますというふうなリストアップをさせていただいております。

さらに一番問題にされておられます名簿に載らなかった方々、これについても実際の運用の中で、いわゆるガイドラインで言うております、単独では公共交通機関が利用できないという実態があれば、再度内容について確認をして、利用者の中に入れるというルートをつくってございます。そのことについては今までもお話をしておりますし、NPOの法人とも、そういう取り扱いをしましょうということまで話をしております。

ただ、実際に一定の判断のもとに、この皆さん方は対象外ですという判定をするわけでありませうけれども、それに対してもう一度判定をして、何とか利用者の中に入らないかと、この方の現状は、実際には単独では公共交通機関を使えない身体状況でありますという、そういう再度の判定の場面というのが、実はまだ具体的にはございません。それはそういう制度を運用してない、あるいは使いくいということではなくて、NPOの皆さんとは、そういう対応をしましょうという話をしておりますので、今後そういう事例があれば十分協議をしていきたい。決して国が定める対象者の規定をクリアしておるにもかかわらず、使われなかったということのないようにしたいというのが、私どもの基本的な考え方であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

身体障害者、要介護認定を受けている者、肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他障害を有する者で介助が必要なものということになっているわけですが、要介護1の方でも、介助が必要という方もいらっしゃるわけですね。きちんとその申請者の現在の状態を調べて判断しているのか、その点をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

基本的には、介護認定をされてる皆さんが、まず対象の範疇になると。さらには、実際に車を単独では利用できないという身体状況であるというのが、最終的な判断になるわけでありませうが、介

護認定されている方々については自立度というものを判定をしております。これはまさに単独で、どの程度の行動ができるかということ判断をするわけではありますが、それは認定調査員の方が、まず本人の身体状況を把握しながら調査をしております。その調査結果をもとに、その方がいわゆる国が定めるガイドラインの対象になるかどうかというのを、判定をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

実際にどういう状態にあるのかということをしっかり把握をして、この仕事を進めていっていただきたいと思います。

国勢調査で高齢化率が31.1%、全国レベルよりも11.1%も進んでいるということは、身体的な面での移動困難者がふえるということと、午前中もありましたけども過疎集落での高齢化が進んで、バス等の公共交通がなくなった中山間地においては、買い物さえままならないという状態にもなってしまうということだと思います。

そういう点で、福祉分野だけではありませんけども、こういうふうな移動困難者に対して、どのような対応を検討しているのか、この際お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

公共交通を担当する者としては、いかに利便性が高く、また、いかに多くの人たちが利用しやすい公共交通機関を確保するかが最大の課題でございます。

今後19年度にはバス路線の見直しなどを含めまして、多くの方からご利用いただける公共交通機関の確保に努めていくという考えであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

バスなどの公共交通、市運営の有償運送、過疎地有償運送、福祉運送とさまざまな移動手段が、必要になってくるというふうに思います。高齢になれば病気にもかかりやすくなりますし、いろんな点で不具合が出てくる。自治体として非営利法人、NPOの力を借りなければならないことは、ますますふえてくると思います。

先ほども市長答弁でありましたけども、民間企業の力だけでは、移動困難者の問題を解決することはできないというのは、はっきりしてるわけでありまして、いろんな分野の人たちの力を得なければ、この問題の解決は図れないというふうに思います。

この点については市の総合計画の中でも、これは地域で支え合う福祉の推進ということで、一人

ひとりのライフスタイルに応じた、きめ細かな福祉サービスを提供するためには、行政のみで実現できるものでなく、地域住民が相互に助け合うシステムや環境づくりを進める必要があると。

また方向として、地域福祉活動の拡充を図るため、NPOをはじめボランティア団体、福祉団体及び企業等のボランティア活動を支援すると。こういうふうにもう言われてるわけですから、これを実行していただければ、きちんとやっていただければ私はいいと思うんですよね。

それで、この自治体としてボランティアを育てていくと、育てていかなければいけないと、非営利法人を支援していかなければいけないと。いろんな分野はありますけども、この点について言えば。こういう点については、総合計画で言うておりますけども、どういうふうに考えているのか。いろんな面で、そういうふうになっていくんでないかなと思いますけども、糸魚川市としてはどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

地域福祉の推進という中におけるNPOの役割という、非常に幅の広いテーマになりますが、きめ細かいサービスを提供するためには、行政だけではなかなか難しいという部分で、今、市内では福祉有償に関してが非常に話題になっておりますけども、それ以外の分野でもNPOの皆さん方から、さまざまなきめ細かい福祉の分野を実際に受け持っていております。そのことは、私もまた新年度に入りまして、いろいろとNPOとの協力をしながら事業を推進する。福祉としてのそういう考え方を持っておりまして、具体的な協議もいたしております。

それから福祉有償に関して言いましても、いわゆる国が定めた福祉有償運送のスタイルというのは、法律、省令でもって、かなり詳細に規定をされておりますのである程度固まっている。その中で適切な運用を図るというレベルで、今後進めなきゃなりません、いわゆる有償でないスタイルのボランティア輸送というものもあるわけでありまして、国の方もそうしたボランティア活動については、福祉有償とはまた別の視点で、活動についての配慮をするようにという文書もあります。

そんなことから、いわゆる有償ということになると、かなり厳しい制限があるというのはご承知のとおりであります、それとは違うボランティアの形が何かないかということについても、検討をこれからしましょうということでNPOと話をしております。いずれにしましても、NPOとのそういった連携は、これからもとらせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

2月21日の朝日新聞に、NPO支援の記事が出ていたんですが、これは花王ですね、企業の石けんなどをつくっている会社の花王ですが、ハートポケットクラブと名づけた社員参加型の寄附プログラムを2004年4月から始めている。

ちょっとその記事を紹介させていただきますが、「希望する社員がクラブの会員となり、1口50円で100口まで任意の金額を決め、毎月の給与から天引きでクラブ基金に積み立てる。基金

の寄附先は会員が推薦し、運営委員会が審議して決める。1つの団体に20万円が上限。委員会は会員の中から立候補した15人で構成している。」ということで、社員の10%、約1,600人が参加しているそうです。寄附実績は約400万円で、国際協力、自然環境、福祉のさまざまな分野の約35団体を支援しているということでもあります。会社側も、同額を上乗せして寄附をしているということでもあります。

それから、これはアサヒビール、ビール1杯分の社会貢献をということを合言葉に、寄附プログラムを行っているということでもあります。やはり会員制で1口200円、10口まで毎月給与から天引きで積み立てる。現在、会員は約400人、2002年の開始時から計約550万円を53団体に寄附したというふうに、社会の寄附を金銭的に後押しする企業もふえているということでもあります。

こういう会社、企業も、このところずっと急激にふえているということでもあります。自治体の方はどうかと言いますと、これも紹介されておりますが、横浜市、よこはま夢ファンド市民活動推進基金をスタートさせたそうでもあります、2005年度からであります。市民から寄附を募り基金に積み立てて、NPO法人を助成しているということで、同様の基金は東京杉並区、新宿区、浜松市、福岡市、埼玉県が導入しているということで、こういうものがふえているということでもあります。

当市としてもNPO支援のその制度をつくって、NPOを育てる取り組みが必要ではないかというふうに思うんですね。総合計画の中でも支援をしていくというふうにならうって、取り組んでいくということにしてあるわけですから、こういうことも検討していく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

NPOの活動につきましては、大変これから重要な役割を担うというお話をしましたが、その一方で、NPOはノンプロフィットでありますので営利ができません。その中で経営が非常に厳しいというのも実態でございます。そのことを支援する1つの形として、今事例を挙げられたもの、こういったものも今後検討していかなくちゃいけないなというふうに思っております。もうちょっとまた情報収集をしまして、今後の検討の中で織り込ませていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今度はまた少し狭めて福祉運送の関係なんですけど、今の法律、現在の法律、規則ではできませんというのは簡単ですよ。簡単ですけども、市民は法律の規定の中だけで生きているわけではないわけです。該当しない人たちもいるわけですよ。じゃあそういう人たちは、今まで困っているものを利用してきたんだけど、今度法律ができたなら利用できなくなったという、いわゆるグレーゾーンと言われている、そういう人たちに対する対策も、考えていく必要があるんじゃないかと思

いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

おっしゃるように法律でもって対象者を絞りますと、当然どこかで線を引かなければならない。そうすると、その線の外側には、限りなくそれに近い皆さん方がおいでになるという状況、それは議員のご指摘のとおり私どもも承知はいたしております。ただ、それを法律で救えないというのは、これはもう少し脇に置きまして、自治体として、あるいはさまざまな輸送の方法があるわけでありまして、1つは民間の福祉の輸送事業者というのもございます。それから、もちろん公共交通機関の見直しは、先ほど担当課長が申し上げたとおりであります。さまざまな方法を組み合わせることによって、その線の外側の部分に対しての対応を自治体として考えていく。

あるいは、もちろん自助努力というものもございますが、それもなかなか過疎地であったり、厳しい状況にあるというのも理解をしておりますので、今後、民間事業者で行われております、いわゆる介護輸送、ケア輸送といった福祉的な輸送手段もございます。そういったものも視野に入れながら、さらには先ほど申し上げました福祉有償ではない立場での福祉輸送、ボランティア輸送というものも、今後は検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市民の立場で移動困難者の問題を考えて、積極的に取り組んでいていただきたいと思います。

ごみ処理施設についてであります。前の焼却施設ストーカ炉の整備費と稼働年数を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

旧施設の事業費ということだったかと思いますが9億8,754万円、これは旧施設のパンフレットでございます。ただ、この中には一部管理棟の増築部分、1,500万円程度が含まれているということでございます。それから旧施設のメンテナンスというようなことでもございますけれども、一応補修料を平均しますと年額4,800万円程度かかっております。稼働年数につきましては、昭和57年3月に竣工しておりますので、ちょうど20年かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ちょっと時期がずれますので、それより少ないと思うんですが、整備費を見ますと、整備費自体

は3倍ですね。今の炭化施設は、運転経費の電気料だけで7,000万円を超えていると思いますので、運転経費、維持補修経費、まだ期間が短いので、それも日立がかなり出してきているという関係で、まだはっきりしない点もあるんですが、ストーカ炉に比べてかなり多くかかることが予想されます。

私はこの現在の施設は炭化させるという構造上、ダイオキシンの発生させないという点については優れているけれども、いろんなトラブルが続いてきたという点で、安定性の面では、まだ不安があるんでないかなというふうに思うのと。複雑と言いますか、システム自体がいろんな機械を組み合わせてつくってあるということで、個々の部品とか機械類、これがどれぐらいもつのか、維持管理費に経費が多くかかるのではないかという点で、危惧を持っております。

そこで日立の覚書にある運転引き渡し後の費用負担に関連してでありますけれども、計画運転人員経費、それから運転経費、維持補修経費の1年当たり平均が、2億3,000万円という設定にしてあるわけであります。私はその設定そのものは高過ぎると思うんですが、それは別にして、この一応人件費ランニングコスト、メンテナンスコストに区分して、比較することになっているんだけど、最初に市長答弁でありましたように、この管理委託ですね、本当に経費が削減できるんだろうかと。その点、1つずつやっていけば、糸魚川市にとって本当に不利にならないのか。2億3,000万円の枠内で調整して、結果として日立が有利になるというふうなことがないのかどうか、その辺について伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えします。

総額につきましては議員がおっしゃいますように、2億3,500万円というような形で覚書が交わされておるわけでございますが、これについては、決して日立が有利ということでは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

経過年数に応じて、維持補修経費が多くなることは当然だと思います。そういう点も考えて、市民負担がふやされることのないようにしていただきたいと思います。全面的な委託を考えているということでありまして、日立との覚書があるわけでありまして、糸魚川市が不利になるようなことがないように、慎重に対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

来年度、一応予算では、運転委託、現在一部を委託しておるわけですが、それについては全面的な委託をしたい。今後、市長が申しましたように維持管理を含めて、全面委託というような形をとりたいという計画にしております。議員がおっしゃいますように、当然、糸魚川市が有利な形で、それらの事業に当たりましては、そのような形で進めたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

総合計画における施設建設についてであります。この総合計画にある施設のもとになっている施設ですが、まず、総合福祉センター、能生体育館、市民会館の建設年次と、経過年数を聞かせていただきたいんですが、32～33年ぐらいでないかと思うんですけども、ちょっと聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

建設年次ですけども、福祉センターにつきましては、昭和50年の建築であります。それから、能生の体育館ですが、昭和49年であります。それから市民会館につきましても、昭和49年あります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市民文化プラザが財政的に一番負担が大きくなるだろうと考えられますので、若干伺いますが、今後人口も減り財政的にも厳しくなるということが予測されているわけですが、基本的には、一番最初に言ったように、公共施設は使えるものは使う。耐震補強が必要なら補強して、できるだけ市民負担をふやさないということが大事だと考えております。

そこで市民会館が、もし民間の施設だと過程して、固定資産税の評価額が最低になる経過年数というのは、何年になるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

固定資産税につきましては、議員ご承知のように年々評価額が下がるわけですが、固定資産の評価基準によりますと、それぞれ構造、あるいは用途等で経過年数の評価額における経年減

価補正率というのが変わってまいります。市民会館ですと、鉄骨鉄筋コンクリート造ということで、それから用途につきましては、当然、現在は公共施設でございますので、非課税になりますけども、区分としては娯楽劇場というような区分になるかと思っておりますので、経過年数、一番評価額が頭打ちになるのは、50年ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

これが同じようなつくりで、これが事務所だったらどのぐらいになりますか、わかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えいたします。

先ほどの固定資産評価基準によりますと、事務所、それから銀行の建物等々がございまして、これにつきましては65年でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

総合福祉センター、能生体育館、市民会館は、何年の耐用年数を想定してつくったものか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

施設を建設した場合、あとこの耐用年数は何年ですと、この施設は何年もつというところまでは、決めていないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えば民間で住宅を建てる場合、何年もつ家をつくってくださいというふうに頼む人は、そんなに多くないと思いますけども、大体このぐらいの家であれば、どのぐらいは普通、平均的にもちますよというのはあると思うんですね。

公共施設をつくる場合に、これから総合計画でいろんな施設ありますよね。何年もつかわからなかったら、財政計画が立てられないんじゃないですか。借金を返済すれば、その後はいつでも建て

替えるという、ただそのぐらいの考え方でやっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員ご指摘の点もわからないわけじゃございませんが、しかし施設につきましては、必ずしもその耐用年数だけでもって改築、または改修しとるわけではないかと思っております。やはりこの利用頻度によって、またいろいろ判断する中において、この立地条件や、そういったいろいろなものが出てくるわけでございます。そういったときに、やはり改築なり、また改修という立場が出てくるわけでございますし、何もしなかったら今言ったような耐用年数の判断する部分があるかと思うわけでありますが、ですから、今までの使用している中において少し手狭であったり、改修することによって、さらなる利用効率なり、市民ニーズに照らし合わせた中で判断をさせていただくわけございまして、必ずしもすべてが1つの枠で、基準、判断で、させていただくわけではございませんということも、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

耐震基準に照らしては、これらの施設はどういうふうになっているのか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市民会館につきましては、平成12年に耐震診断を行っております。それから福祉センターと能生体育館については、耐震診断等については今やってないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

耐震診断をしてどうなっているかというところは、どういうんですか。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後4時32分 休憩

午後4時33分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田企画財政課長。〔企画財政課長 織田義夫君登壇〕

企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

なかなか一口では申し上げられないくらい、ちょっと難しいんですけども、1階から3階にてコアを採集してしたんですけども、結果的には、部材耐力の低減はなかった。ちょっと専門的になっておまして、なかなかわかりづらいかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

わかりやすいんでないですか。耐力はあるということでしょう。

議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

午後4時34分 休憩

+

午後4時35分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

失礼しました。

診断結果でございますが、鉄骨プレスにて補強が必要ということで診断を得ております。

なお、詳細につきましては、今資料の持ち合わせがございませんので、後ほどにさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

補強が必要だということは、耐力が少し足りないということだと思います。

最初からわかりやすく言ってもらえれば、よかったです。細かいことは言いませんが、どち

+

らが比較して市民の負担が少なくて済むかということだと思います。これから10年間で、かなり施設を集中してつくるということは、いつか集中して改築の時期が来るんでないかというふうに私は思います。

これからつくる施設は、もう30年たったら壊して、また新しくつくるんじゃなくて、丈夫で長もちする施設にして、途中で改修してもいいんじゃないかと、考え方を考えていく必要があるんでないか。市民の負担を重くしないというふうに、考え方をかえていく必要があると思います。

議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時36分 延会

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+